

昭和59年度版
大学入試センター

共通1次試験

現状と課題



目次

●はじめに	2
●共通1次試験の現状と課題	4
——問題点に答える——	
●昭和59年度国公立大学入学者選抜のあらまし	41
●昭和60年度以降の共通第1次学力試験	45
●大学入試センターのあらまし	47
●国公立大学入学者選抜実施状況等	49
●共通第1次学力試験の歩み	63

はじめに

昭和54年度から実施してきた共通第1次学力試験も、すでに5回を終了しました。

大学入学者の選抜は、いうまでもなくそれぞれの大学が自らの判断と責任で行うものであり、共通第1次学力試験は、同一の試験問題で全国共通に行われていても、まさに各国公立大学の入学試験の第1段階のものであります。各国公立大学は、この共通第1次学力試験の成績と、各大学・学部がそれぞれの特性に応じて実施する第2次試験（第2次の学力検査、小論文、面接、実技検査など）の結果とを合わせ、更に高等学校長から提出される調査書の内容などを総合し、適切な入学者の判定を行うことを期しています。

各国公立大学の入学者の選抜において、共通第1次学力試験と第2次試験をどのように組み合わせで行うか、というような点については、各大学がそれぞれの大学・学部の独自性に基づき決定することとなっています。共通第1次学力試験と第2次試験とを、大学・学部の特性に応じて、有機的に組み合わせることができるものであるところに、この入試制度の大きな特色があります。

この入試制度の内容や具体的な運営については、初回以来、大学・高等学校を始め、各方面のご尽力とご協力のおかげで、おおむね理解され、定着の方向をたどっているように思われます。しかし一方、5回の実施を経たことに伴い、

当初予期しなかったことが顕在化したり、実施結果を踏まえて、この入試制度について、いろいろな立場から、種々の意見や批判が寄せられていることも事実であります。

およそ、入試制度についてほど、基本的、教育的な理念論と現実的な実体論とが交錯するものは、他には無いのではなかろうかと考えられます。我が国においては、入試制度は、常に一方で理念的立場から、一方で実際の立場から同時に批判されることを免れることはできません。それは、入試制度がそれ自体独立して存立しうるものではなく、現実の社会的基盤や教育の制度とそのあり方などと深くかかわりを持っているからであり、このことを無視した入試システムは実効が期待できず、他方、入試のシステムだけを批難する意見も説得力を欠くといわざるをえません。

共通第1次学力試験制度を構想した国立大学協会が意図していたところは、教育制度その他にも重要な解決すべき問題があるにせよ、入試方法そのものの改善も緊要の課題であると考えたものであります。

しかしながら、この試験制度に関する議論をみると、その多くは実体論に傾き過ぎているといえるのではないのでしょうか。とはいえ、いかなる意見でも、あらゆる観点から十分に吟味してみる必要があることは当然であります。

大学入試センターでは、これまでも共通第1

次学力試験そのものに関する意見などについては、その都度検討し、現行の制度の中でできるものは、その後の実施に反映させてきました。また、制度の基本に係るものについては、一定の期間の実績を十分に分析検討し、あらゆる角度から慎重に見極める必要があると考え、現行制度の整備充実に努めてきましたが、5回の実施を経てすでに国立大学協会においても、具体的な検討を開始されており、大学入試センターとしても、各方面の意見などをもれなく集め、国立大学協会などと十分連絡をとりながら、調査研究を進めているところです。

このような状況のもとに、この冊子もこの時点において、現行の入試制度の目的・趣旨を改めてふりかえっていただき、かつ、現状をご理

解いただくことが、今後進むべき道の基点と考え、「共通第1次学力試験の現状と課題に関する考察」を中心にまとめてみました。

大学に入学しようとする者は、単に合格可能性だけによって志望の大学・学部を決めるのではなく、自己の将来を見定め、志をたてて、進むべきところを選択し、これに向かって全力を傾ける、高等学校は、その志を育てるために適切な進路指導を行う、大学は、その特性に応じた学生を求めて、入学者選抜方法に工夫・改善をこらす、これこそが大学入試の望むべき姿といえましょう。このような方向を踏まえ、大学入試センターとしては、各国公立大学ともども、共通第1次学力試験を一層有効に生かす方法を探っていきたいと考えています。

共通1次試験の現状と課題

——問題点に答える——

- Q1** 共通1次試験のねらい
共通1次試験のねらいはどこにあるのですか。
- Q2** 入試改善に果たした役割
共通1次試験は、5回の実施を経ましたが、入試の改善にどのような役割を果たしたと考えていますか。
- Q3** 「輪切り」、「大学の序列化」、「国公立大学離れ」
共通1次試験は、いわゆる「輪切り」や「大学の序列化」、更には「国公立大学離れ」などの傾向を助長したと言われていますがどうですか。
- Q4** 共通1次世代？
近年、大学に入学してくる学生は、積極性を欠き、学力も低いと言われ、それは共通1次試験のせいとも言われていますがどうですか。
- Q5** 5教科7科目
すべての受験生に等しく5教科7科目について試験を課すのは、受験生の負担を重くしており、また画一的で特別の才能の芽を摘んでいるのではないかとされていますがどうですか。
- Q6** 国公立大学と私立大学の入試
国公立大学と私立大学の入試は、試験

科目の上でかなり異なった形態となっており、このため、受験生の進路が早くから狭められているという意見がありますがどうですか。

Q7 資格試験
共通1次試験を資格試験にしてはどうですか。

Q8 試験の実施時期
共通1次試験が1月中旬に実施されているため、高等学校の3学期の授業が中断されたり、また毎年の実施が降雪によって混乱したりしていますが、実施時期を繰り下げることは考えられませんか。

Q9 適切な出題
高等学校教育を尊重した適切な出題をするということが、共通1次試験のねらいであったと思うのですが、難しい問題がまだ多いように思います。適切な出題をすることにどのように取り組んでいるのですか。

Q10 マーク・シート方式
マーク・シート方式による客観テストは、受験生の能力を把握することに限界があり、むしろ高等学校教育に好ましくない影響を与えているのではないのですか。

Q1~20

Q11 6割を下回らない平均点
平均点が6割を下回らないようにするということの根拠はどこにあるのですか。

Q12 自己採点のねらい
自己採点のねらいはどこにあるのですか。枝間の配点や受験生個人の得点を知ることができないようにしているのはなぜですか。

Q13 配点の工夫
枝間の配点や「配点の工夫」とは具体的にどのように行われるものですか。また、大学入試センターから発表される平均点は、人為的な操作が加えられているという報道が一部にありますが、どうなのでしょう。

Q14 教科・科目間の平均点の差
教科・科目間で平均点にかなりの差があり、科目選択の仕方でも（不）利になると言われていますが、これをどのように解消しようとしているのですか。

Q15 正解、配点等発表のねらい
正解、配点、平均点等の資料を発表す

ることが、いたずらに受験情報をはらんさせ、混乱を拡げているのではないのですか。

Q16 第2次試験の改善
第2次試験の改善はどのように進んでいますか。

Q17 身体に障害のある者の志願大学との協議
身体に障害のある志願者が共通1次試験の出願の際に行わなければならないとされている志願大学との協議は、必要があるのですか。

Q18 入試センターにおける研究の状況
大学入試センターの研究部は、どのような研究をしているのですか。

Q19 私立大学の参加
共通1次試験に私立大学も加わるようになるのですか。

Q20 共通1次試験の見直し
共通1次試験も5回の実施を経て、この制度の見直しをする必要があるのではないのですか。

共通1次試験のねらい

Q.1 共通1次試験のねらいはどこにあるのですか。

A 共通1次試験を取り入れた国公立大学の入学者選抜は、国立大学93校、公立大学34校、私立大学1校（産業医科大学）の規模で、早くも5回目の実施を終えました。この制度は、各大学の努力と高等学校側などの理解・協力によって、順次定着の方向に向っているものと考えられますが、一方、いろいろな立場から種々の意見や批判も寄せられています。これらの意見などにはもちろん傾聴しなければならないものも多くありますが、共通1次試験のねらいを必ずしもはっきりと理解しないで、すべてを共通1次試験のせいと決めつける誤解もあるように思います。

共通1次試験のシステムは、国立大学の入学者選抜方法をできるだけ合理的に行うことを主眼として構想されたものです。それ以前の入試では、特定の大学を中心とした激しい競争があったため、とかく1回の学力検査の結果に頼ってすべてを決定する傾向が見られ、また、各大学がそれぞれ独自に入試を行っていたこともあって、その学力検査では程度や範囲を超えた出題がされた場合も少なくなく、それが高等学校教育に好ましくない影響を与えていたという状況がありました。

このような現象の背景には、社会全般における学歴の偏重、特定の有名校に対する強い進学志望、各大学の歴史・沿革などから来る実質的な充実度の違い、学力をもって至上のものとする風潮など、複雑にからんだ種々の要因があり、

それらの解決のためには総合的な対策が必要とされますが、入試方法を合理化し、適切なものとするとは、これらの課題の解消につながる重要な一石であると考えられたものです。

共通1次試験と第2次試験を組み合わせた現行の入試制度は、個人の能力の評価はできる限りていねいにしなければならないという立場を基本とし、1回の学力検査を中心とした従来の判定を改めて、高等学校における教育をできるだけ尊重しながら受験生の能力・適性を多くの角度から総合的に評価することに努めようとするものです。

具体的にはまず、およそ大学教育に必要な基礎学力を備えているかどうかを確かめ、次にその基礎学力の上に学部・学科の専攻に応じて重視される能力・適性を有しているかどうかを評価しようとするものです。前者の基礎学力は、受験生の高等学校における一般的・基礎的な学習の達成度に相応すると見ることができ、それはまた高等学校の教育を尊重することにつながると考えたものです。このような基礎学力は、全大学に共通のテストによって評価することができます。そして、共通試験の試験問題は、全大学が力を合わせ、多数の教員の専門の学識を結集して作成することができるので、より適切な出題が可能となり、より信頼度の高い結果が得られるものと考えられます。

受験生の専攻に対する能力・適性については、共通1次試験で既に基礎学力を見ているために、

各大学の第2次試験で、学部等の専攻の特性とこれに必要とされる受験生の適性に応じて、論述テスト、面接、実技検査等いろいろな方法を工夫し、時間をかけて実施することができることとなります。

この入試制度では、発足に当たって、従来の1期校・2期校の区分をやめ、すべての国立大学が一斉に入試をすることも同時に行うことにしました。これは、2期校について言われていたいわれない格差感を解消することを目的としたものですが、この一本化に伴い、受験の機会が減少したという受験生の感じを考慮し、かつ、受験生の適切な進路選択を促すため、共通1次試験の経過の折々に、そのデータを公開し、従来の激しい競争倍率に基づく混乱を鎮静化することを図りました。このデータの公開ということは、また、そのことによって広く各方面の意見を聞き、この入試制度をより良いものに育てあげていくという意味を持つものです。

5回の実施を終えたこの入試制度については、いま、積極的に評価する意見も多くありますが、一方で、批判的な意見も寄せられています。更に

また、この試験の基盤である高等学校の教育課程が昭和57年度から大幅に改められるという事態を迎えることになりました。このたびの高等学校教育課程の改訂の趣旨は、生徒のさまざまな能力・適性などに応じて多様な学習が可能となるようにしているところにあります。受験生の能力・適性をできるだけ多くの角度から、できるだけ詳細に見ようとする現行の入試制度の趣旨は、新しい教育課程に基づき、高等学校において多様な教育を受けた者にも、ふさわしいものとして生かしていくことができるものと考えられます。

そのためにも、共通1次試験の試験問題をより適切なものとする、各大学が行う第2次試験の工夫・改善を一層進めることが特に重要であり、大学入試センターとしては、これまでの実施から得られた教訓を生かすとともに、各方面から寄せられる的を射た意見については、謙虚に耳を傾け、国立大学協会などと協議をしつつ、それを取り入れ、実施に反映させていきたいと考えています。

入試改善に果たした役割

Q.2

共通1次試験は、5回の実施を経ましたが、入試の改善にどのような役割を果たしたと考えていますか。

A 共通1次試験と第2次試験との組み合わせによる現在の国公立大学の入学者選抜制度のねらいは、第1問（Q1）の答で説明したとおり、同一の試験問題で一齐に行う共通1次試験の成績と、各大学が実施する第2次試験の結果とを有機的に組み合わせ、更に高等学校の調査書などの資料を加え、これらを合理的に総合し、受験生の能力・適性を種々の角度から詳細にかつ適切に評価しようとしているところにあります。

ところで、大学入試をめぐる課題は、その方法の改善だけによって解決されるものではなく、これをとりまく社会全般の風潮と深くかかわり合っているものであることは言うまでもありません。したがって5回の実施を終えた現在の時点で、総体的な評価ができるかどうか疑問もありますが、とにかく入試改善に果している積極的な面として明らかになっている点は、

- ① 高等学校教育に即した適切な出題をするという目標を掲げて作成した共通1次試験の試験問題については、全般的に、適切なものであるという評価が得られていること、
- ② 各大学が行う第2次試験については、出題科目数の減少、それに代る面接、小論文、実技検査などのいろいろな試みが入り入れられ、順次、工夫・改善が進められていること、
- ③ 1期校・2期校の一本化の措置をしたことにも関連するが、従前あった見かけ上の激し

い競争倍率が低下し、全体的に鎮静化していること、

- ④ 高等学校における教育をできるだけ尊重しようとする共通1次試験の出題の意図が順次第2次試験にも及び、各大学とも高等学校教育を理解しようとする気運が高まっていること、

- ⑤ 共通1次試験の受験に当たり、身体に障害のある者について行っている特別の配慮が、順次第2次試験にも広まり、これらの者の大学進学への途が拡大する傾向があること、

- ⑥ 以上のことが私立大学の入試にも刺激となり、国公立大学を通じ、全般的に入試改善に取り組む気運が増大してきていること、などを挙げることができると考えています。

しかし、一方では、

- ① 全国規模の共通1次試験の実施により、受験情報が大量、詳細なものとなり、共通1次試験の自己採点を基とした、いわゆる「輪切り」、「序列化」が顕在化し合格可能性だけに偏った進路指導、進路選択が助長されてきていること、

- ② 共通1次試験の実施期日が1月中旬のため、高等学校の授業がやむなく中断されていること、

- ③ 共通1次試験の一部の科目にかなり難しい問題があり、それが社会及び理科では、選択科目の間の平均点の差につながっていること、

またそれが科目選択の仕方での有利・不利に及び、高等学校の選択科目の履修にも影響を与えている傾向があること、

- ④ 基礎学力を見る共通1次試験の結果を重視する大学が多く、専攻への適性を見る第2次試験との均衡が未だ十分とれていないこと、

- ⑤ 国公立大学と私立大学の入試方法がかなり異なったものとなり、受験生の受験準備が二重になり実質的な負担が重くなっている傾向があること、

などの批判も寄せられています。

大学入試センターでは、これまでも、共通1次試験に関する意見、批判などについては、その都度検討し、現行の制度の中で取り入れることができるものは翌年度の試験の実施に反映さ

せてきました。しかし、上述のような制度の基本に係るものについては、性急に結論を出すことは適当でなく、一定の期間の実績を十分に分析検討し、あらゆる角度から慎重に見極める必要があると考えています。これらの問題は、最終的には、国立大学協会などで検討されることであり、同協会においては、すでに検討を進められていますが、大学入試センターとしても、各方面の意見、批判などをもれなく集め、国立大学協会などと十分連絡をとりながら、調査研究を進めており、一部については、研究部の研究成果として発表しているものもありますが、更に、この制度の一層の改善に努めたいと考えております。

「輪切り」、「大学の序列化」、「国公立大学離れ」

Q.3

共通1次試験は、いわゆる「輪切り」や「大学の序列化」、更には「国公立大学離れ」などの傾向を助長したと言われていますがどうですか。

A 現在の国公立大学の入学者選抜制度では、共通1次試験の実施後に、受験生が自己採点を参考として、当初の志望を変更することができるという方法を取り入れています。受験生は、受験産業等が作成した共通1次試験の得点による可否予測のデータを頼り、自らの志望とは関係なく、合格できる大学をまず選択するという傾向があると言われています。また、高等学校側の指導においても、これらデータに依存する傾向が進んでいると言われています。このように合格可能性だけに基づいて進路指導、進路選択が行われる傾向をいわゆる「輪切り」と言っているものと思われます。

次に、大学側についても、受験産業等によって、その大学・学部の合格者の共通1次試験の得点だけにより入学難易度や合格圏が設定され、それに基づき、あたかも大学・学部の全体を評価するかのようなランク付けが行われており、このことをいわゆる「大学の序列化」と言っているように思われます。

このような可否の予測や合格圏の設定は、従前の試験でもよく行われていたことですが、共通1次試験が全国規模で36万人もの受験生を対象として行われるがために、その大量のデータに基づき精度を高めることができるようになってきているのは事実だと思います。このような現象は、受験生側にも大学側にとっても、まことに不本意なものであることは言うまでもあり

ません。

自己採点の方法をやめ、当初から志望を一つに固めさせる、そうすると共通1次試験と各大学の第2次試験を接近させることができ、したがって共通1次試験の実施時期も現在より遅らせることができるので、その点でも高等学校側の意向に沿うことができるのではないかという意見も出されています。しかし、この案については、自己採点方式が従来の1期校・2期校の区分をなくしたことによる受験の機会の減少に対する措置として、また、従前あった見かけ上の激しい志願倍率を鎮めようとする方策の一つとして考え出されたものであるだけに、利害得失を十分に検討をすることが必要のように考えられます。

この自己採点というしくみの意図をどのようにすれば最もよく生かされるか、ということが当面の課題であるように考えます。そのためには、高等学校側や受験生には、共通1次試験が各大学・学部の入試の第1段階のものであり、これに引き続いて行われる第2次試験と高等学校の調査書とが総合され、可否が判定されるものであることを十分理解し、大学で何を学ぶかという目的意識に沿って志望を固め、その目標に向って全力をつくすことが望まれます。合格可能性ということも無視できない要素であると思いますが、それがすべてではなく、自己採点制も志望決定の際の手がかりの一つとすること

によって、はじめて意味のあるものになると考えます。

一方、大学側では、学部・学科の特色や大学側として求めようとする学生像を、高等学校側、受験生側に十分知らせているか、学部・学科の目的、特色に応じて、共通1次試験の利用方法や第2次試験を工夫しているかどうか、などいろいろと検討され、国公立大学ガイドブックの内容の充実、大学別の案内書の発行など種々の工夫・改善が行われていますが、さらに一層の努力が要請されているといえましょう。

次に、共通1次試験の志願率が例年低くなっていること、この試験を出願したにもかかわらず受験を取りやめる者がかなり多いこと、国公立大学に合格したにもかかわらず入学を辞退する者が多いことなどの現象を「国公立大学離れ」という言葉で言い、その原因は、共通1次試験であるという意見があります。

このような傾向は、私立大学についても同様に見られるところであり、国公立大学についてのこれらの現象がどのような要因によるかは必ずしも明確ではありませんが、それは共通1次

試験のためだけではなく、

- ① 国公立を通じて大学進学率が停滞し、専修学校等への進学者が増えている現象を反映していること、
 - ② 就職の際の便宜、東京所在大学志向など、受験生が大学に感ずる魅力が多様なものになっていること、
 - ③ 私大助成により私立大学の質的な充実が進んでいること、また学費の差が小さくなっていること、
 - ④ 私立大学の受験科目が少ないため、受験し易い傾向があること、
 - ⑤ 高校の低学年から国公立大向きと私立大向きの仕分けが厳しくなり、双方を併願する者が少なくなったこと、
- などを理由に挙げることができると思います。いずれにせよ、このようなことが言われることは国公立大学にとって望ましいものであるはずはありません。それが仮に今後も引き続くとするれば重大な問題であり、真剣に検討しなければならない課題と考えられます。

共通1次世代？

Q.4

近年、大学に入学してくる学生は、積極性を欠き、学力も低いと言われ、それは共通1次試験のせいとも言われていますがどうですか。

A 共通1次試験を経験した最初の卒業生が、本年3月初めて社会に出ました。これらの学生像について、おしなべて積極性を欠き、意欲も乏しく、学力も低くなったという意見がかなり聞かれ、そして、それは共通1次試験のマーク・シート方式を練習することによって、与えられた条件に機械的に反応することに慣らされたためとか、自己採点に基づきいわゆる「輪切り」、「大学の序列化」をそのまま受け入れるようにされたためとか言われています。

本当にそうでしょうか。学生の気質に変化がなぜ生じたかをつきとめるには、詳細な専門的な調査研究が必要ですが、それはまだなされていないと思います。昨年6月に開催された国立

大学入学選抜研究連絡協議会で、一部の関係者の意見を調査した結果が発表されましたが、学生像の変化は「社会情勢一般」を理由とするものが圧倒的に多数でした。今の時点で一概にこの現象をすべて共通1次試験のせいと決めつけるのも科学的な論拠を欠くものと言わざるをえません。

いつの時代にも学生をとりまく社会の変化や、世代による価値感の相異などによるものがあると思います。近年は、一般に子供達に対する親や社会のいわゆる過保護、教育過熱などという風潮が広く見られることは事実であり、それが学生の気質に一般に認められる影響を与えていることもあり得ることでしょう。

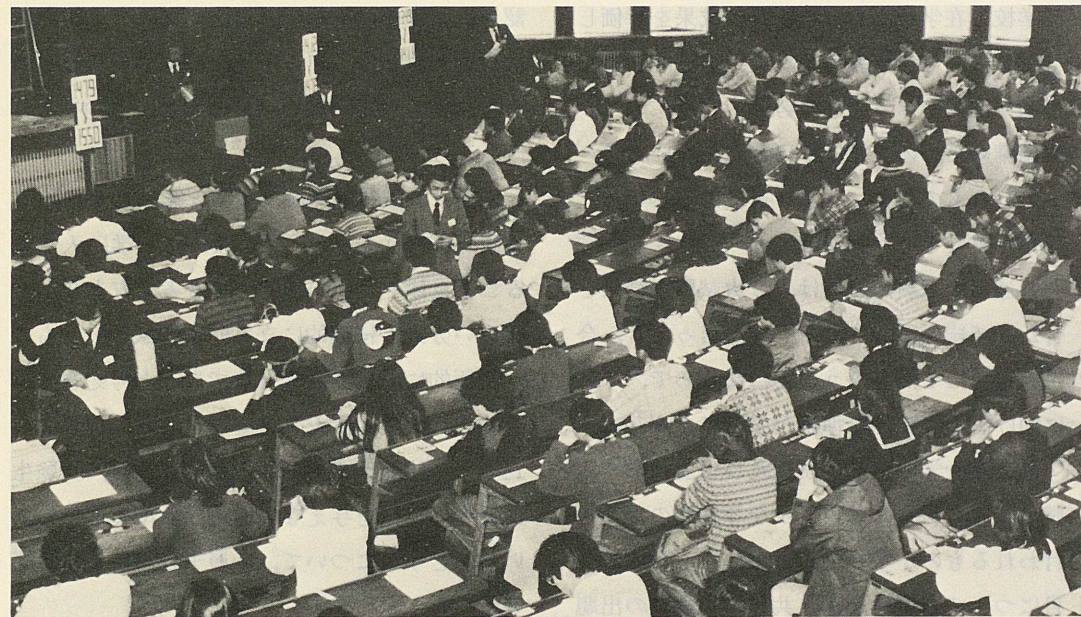


ただ、マーク・シート方式がそのゆえんという説は、あまりにも人間の能力を過少に評価するものと思います。いわゆるスチューデント・アパシイは、国公立大学だけでなく、私立大学の学生にも見られるということですし、社会環境の変化が背景にあると考えるのが一般的に妥当のように思います。

しかし、大学に入学するまでは、そのこと自体が至上の目標であったが、入学後になって初めてその大学になぜ入学したかと疑問を抱く者も少なくないとか、また、いわゆる「輪切り」等の現象によって、入学した学生が学力の点でほぼ似通った層に属し、それがために相互に刺激を与えることが少なくなり、全体として活気が見

られないという見方も主張されています。

これらを少しでもなくすためには、まず受験生が、合格可能性だけを念頭において志望を決めるということだけでなく、自分が大学で何を学ぶのか、学びたいのか、自分に適した分野は何かなどの目的意識を固め、それに向って全力を傾けるということがもっとも望まれることでしょう。一方、受け入れる大学側も、その学部・学科の特色とは何か、どのような学生を迎えたいか、彼等にどのような教育を行うのか、という点をより明確に示し、それに沿って迎え入れるための手だてを一段と工夫された方式で試みるということが重要なことではないでしょうか。



5教科7科目

Q.5

すべての受験生に等しく5教科7科目について試験を課すのは、受験生の負担を重くしており、また画一的で特別の才能の芽を摘んでいるのではないかとされていますがどうですか。

A 共通1次試験は、各大学の入学者選抜の第1段階の学力試験として、国公立大学・学部目的・専攻等のいかにかわらず、共通の試験として、およそ大学教育を受けるに必要とされる基礎学力を見ることを目的とし、これを高等学校ですべての生徒が履修する必修科目を中心とした5教科7科目（外国語は選択科目であるが、大学教育に欠かせないものとして出題）について試験をしています。これは、また同時に高等学校における教育の実情をも考慮して定めているもので、高等学校側の方の支持も得ていたところです。

この試験では、これらの出題科目について、高等学校の在学中における学業の成果を評価しようとし、高等学校教育を尊重した、できるだけ平易な出題をすることに努めていますので、受験準備のための負担はさほど重くないものと考えられるものです。

負担が重いという意見は、

- ① 共通1次試験の成績は、2次試験の結果と合わせて総合評価されるものと言っても、可否判定では1点を争うことになるので、それに向けての集中的な準備が必要である、
- ② 国公立大学の第2次試験及び私立大学の入試が2～3科目についてかなり高度の水準で行われるものが多いところから、それらの科目についての受験準備と共通1次試験の出題

科目についての準備が両立しにくい、というもののように思います。更にまた、国公立大学、私立大学と同時に準備しては、どちらにも合格できないと誇張して伝えられ、それが現実をひきずっているような傾向がある点が問題です。

5教科7科目は、負担ということで切り捨てられるべきものでしょうか。これらの幅広い知識は、将来、大学で専門に進む場合でも、それを発展させる重要な基盤となるものです。また、科学技術、社会経済文化の進展が著しい現代において欠かすことのできない教養水準を培うものであります。国立大学としては、このような認識の下にこの出題科目を決めたものです。更に出題科目を減らすことは、高等学校の教育にも好ましくない影響を与えることにもつながりましょう。

近年、入試科目を減少すると志願者が増加する傾向がありますが、このように大学に入学すること自体を至上の目的とする考え方よりも、幅広い分野に積極的に立ち向う意欲というものが積極的に助長されるべきであると考えます。

一方、大学入試センターとしては、出題に当たって、設問がこの試験の目的に即し、受験生に過度の負担を与えない適正な水準を保持しているかどうかについて、一層十分に注意する必要があります。

ところで、5教科7科目が過重ではないかという意見には、人間の能力を学力という点だけでとらえすぎているのではないかという観点があることに十分留意しなければならないと思います。確かに、各個人の能力の可能性を評価することは極めて困難であり、その最も適切な方法を開発研究することは大切なことです。そのことについては真剣に工夫されなければならないでしょう。今後、学力以外の全人的ともいべき能力評価のための試みが積極的なされて当然であり、この点に各大学は自信を持って試みてみるべきでしょう。また、一般社会にも学力による1点きざみを公平と受けとらないような寛容さが是非とも期待されるところです。

次に、特別の才能に優れた者、一芸に秀でた者が進学する場合に、障害になっていないかという意見があります。共通1次試験の出題科目は、前述のとおり高等学校の必修科目に対応して設定されたものであり、かつ平易な出題をす

ることを旨としています。また、可否の判定は共通1次試験だけで行われるものではありません。秀でた才能、傑出した能力こそ、まさに第2次試験が見ようとしているものです。このため、共通1次試験の5教科の成績に軽重をつけて用いること（傾斜配点）も、第2次試験の結果にウエイトをかけることもできることとされています。共通1次試験そのものは、表面的にはあるいは画一的に見えるとしても、各大学の工夫による利用の仕方次第で、入試全体としては多様な能力を詳しく評価することができるようになっています。つまり、共通1次試験は各大学の第2次試験での多様な試みを実施させる前提となっているものです。

このほか、特別の能力に着目した推薦入学制度を取り入れることも可能であり、共通1次試験がこれらの者の能力を適正に判定する上で支障になることはないと考えています。

国公立大学と私立大学の入試

Q.6

国公立大学と私立大学の入試は、試験科目の上でかなり異なった形態となってきたおり、このため、受験生の進路が早くから狭められているという意見がありますがどうですか。

A 現在、国公立大学の入試は、5教科7科目の共通1次試験と各大学が行う3科目程度の第2次の学力検査、小論文、面接などにより行われているのに対し、私立大学の入試は、全般的に3教科3科目程度の学力検査、小論文、面接などにより行われています。これを単純に試験科目数だけで見ると、「5教科7科目+3科目」と「3教科3科目」となり、かなり異なった形態となっています。

これについては、一部に、試験科目数が多く、客観テストである共通1次試験の準備と、科目数は少ないがかなり難しいと言われている私立大学の入試の準備とを併行して行うのは、受験生にとって負担であり、国公立大学と私立大学との選択決定を極めて難しくし、進路を早くから狭めているという意見があります。

国公立大学が5教科7科目の共通1次試験と第2次試験との組み合わせを設定したのは、国公立大学としては大学教育を受けるに必要な資質として、いずれの専門分野においても、まず偏りのない幅広い基礎学力と、その上に志望学部等の専攻分野に対する能力、適性を期待しているものであり、また、これら多くの資料によって受験生の資質を詳細に判定しようとするものです。また、基礎学力を見る共通1次試験は、同時に高等学校教育を尊重するということにもつながるという効果をも考えたからで、この試

験制度の構想の過程で高等学校とも十分に協議し、大方の合意と支持を受けているものです。

一方、私立大学側について見ると、志望学部等の専攻分野に対応する3科目程度について試験を行い、その能力、適性を評価し、他は高等学校の単位修得をもって了とするという考え方からくるものと思われます。

国公立大学と私立大学とで、入試方法がこのような二つの形に分かれる傾向は、以前からもあったことであり、両者の科目数の違いでとやかく言うのも問題があると思いますが、近年のように大学進学率が著しく高まり、また情報化社会の進展を受けて受験に関する情報が詳細かつ膨大なものになると、これら試験科目の範囲が受験生に与える影響や高等学校教育に対する実質的な影響という問題が浮き上がってきたとも言えることができます。また、1点を争う試験に直面している受験生の受け取り方としては、理解できないこともありませんが、しかし、それらは、あまりに受験対策に傾いた考えのように思われます。

大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性などを備えた者を入学させるため、高等学校に与える影響ということも十分配慮しつつ、大学教育の第1歩としてそれぞれの大学の考え方に基いて適切に行うべきものであり、それは国・公・私立のいずれの大学

にも通ずる基本原則です。したがって、入試の方法は、各大学の独自の教育方針が反映されたものであると言えます。

現実の問題としては、大学側の一部に受験生を引きつけるため、試験科目数を減らす傾向が見られないでもありません。このような傾向は、受験生の側からは負担減ということで歓迎されるでしょうが、易きにつき積極的な意欲を欠く気風をおおると言えるのではないのでしょうか。

また、大学の入試科目に設定されなければ、高等学校教育の実施が全うされないという考え方にも問題があると思います。共通1次試験で5教科7科目を設定しているのは、先に述べたとおり、大学側から幅広い分野にわたる基礎学力を求めているためであり、それが同時に高等

学校教育を尊重することにつながるということであり、この点については、5回の共通1次試験の実施を経て、高等学校側からも相当評価されているのではないかと考えています。

入試科目の範囲と、その前の学校の教育とのつながり、あるいはそれに与える影響という問題は、これまで、高等学校の入試で3教科入試と5教科入試とが繰り返されてきているように複雑な問題ですが、大学入試の改善あるいは高等学校教育の正常な実施という大きな目的のため、国公立大学、私立大学の区分にとらわれず、大学側と高等学校側とで、常に考えていかなければならない重要な課題であると思います。

資格試験

Q.7 共通1次試験を資格試験にしてはどうですか。

A 現在の共通1次試験は、各大学の入試の第1段階の学力試験として、競争試験の位置付けを持つものですが、これを資格試験にすべきであるという意見があります。しかし、その意見にもさまざまな意味あいがあるようであり、主として、

- ① 一定の得点を得た者だけに大学を受験する資格を与える、つまり、バカロレアのような純粹の資格試験にする、
 - ② 高等学校の一般的・基礎的な学習の達成度を評価するというこの試験のねらいを重視し、出題の程度をもっと易しくする、
 - ③ 各大学の合格者の決定に当たり、この試験の成績を資格試験的に扱う、つまり、共通1次試験の得点は1点きざみで合否判定に用いるのではなく、一定以上の得点を得た者を対象とし、それには別の資料を加えて評価をするなど幅をもって利用する、
- などのいずれかに力点を置いているものに一応区分されると思います。

第1の意見については、まず、高等学校卒業をもって大学入学資格（入学志願資格）があるとする日本の現在の学校制度との関係を検討しなければなりません。以前のように大学進学者が比較的少数であればともかく、大学進学率が著しく向上した現在、これを実施しても、その有資格者の志望の偏りと大学の入学定員との関係を調整するための競争試験をなくすことは極めて困難です。フランスのバカロレア(注1)

西ドイツのアビトゥア(注2)等の資格試験制度についても、近年は、受験者・合格者の大幅な増加に伴い、その合格者と志望大学の学生定員との調整が大きな社会問題となっており、いくつかの学部では先着順とか待機期間の長さによつて、更に競争試験を課すなどの措置がとられるに至っており、資格試験だけでは対応できない現状となっています。

残りの二つの意見は、高等学校の基礎学力を見ようとする共通1次試験の目的と、選抜試験の一段階とされている位置付けに関連する指摘です。

第2の意見は、受験者の現状からみて、平均点を60点程度に設定している現在の出題の水準が、試験の識別性というものととらわれているがために高過ぎ、それが高等学校教育に種々の好ましくない影響を与えていると指摘し、高等学校の学習の達成の程度を測定するという趣旨に沿うとすれば70点から80点程度を目標とすべきであるというものです。現在の制度では、共通1次試験と第2次試験の結果の総合評価を趣旨としていますので、前者についてもある一定の識別性は欠かせないものですが、それをどの程度のレベルに設定すべきかは、これまでの結果やこれを利用した各大学、高等学校側の意見をよく聞いてより妥当な水準にするよう努力していきたいと考えています。少なくとも各科目とも60点を下回らない水準が適当であるように考えます。

第3の意見は、この試験の趣旨はともかくとして、その得点が各大学の合否判定で1点を争うように使用されており、それがまた受験準備を激しくし、出題を難しくする傾向につながっていることを指摘し、各大学での利用に当たっての工夫を説くものです。この意見に近い利用方法としては、現在でも行われているいわゆる足切り——共通1次試験の得点で第1段階の合格者を決める——の方法がありますが、工夫によっては、このいわゆる足切り以外の新しい利

用の仕方もありうるのではないかというものです。

第2、第3の意見は、いずれも資格試験というものの、出題の内容・程度にかかわる色彩が強い意見のように思われます。大学入試センターとしては、各大学における共通1次試験の利用の工夫とともに、これらの意見の趣旨を十分に考えて適切な試験問題の作成のために努力していきたいと考えています。

(注1) バカロレア (baccalauréat)

バカロレア、技術者バカロレアはフランスの後期中等教育校リセの修了及び大学やグランゼコール準備校等への入学を認定する国家学位で、この資格を取得しなければ、リセを卒業することも高等教育機関に進学することもできない。この試験は全国一律に行われてきたが、受験者の増加もあって、教育省の1ないし数アカデミー(大学区で日本の教育委員会も兼ねる)単位に行われることになった。試験科目はA～Eクラス別に5ないし8科目で、筆記及び口述(または実技・実験)試験が行われる。合格者の約80%が高等教育に進んでいると推定されている。

なお、大学入学資格に認定されている国際バカロレア資格は、スイスの国際バカロレア事務局が授与するもので、これとは別のものである。

(注2) アビトゥア (Abitur)

西ドイツの後期中等教育校ギムナジウムの卒業認定と大学入学資格を兼ねている。これを取得した者は、かつては自由に大学を選ぶことができたが、最近では必ずしも自由に選べなくなっている。試験には大学側は関与せず、多くの州ではギムナジウムの校長を委員長とする試験委員会によって行われるが、水準を維持するために試験基準の統一が図られており、3出題分野から各1科目を含めて4科目について筆記試験(3科目)と口述試験(最低1科目)が行われる。

試験の実施時期

Q.8

共通1次試験が1月中旬に実施されているため、高等学校の3学期の授業が中断されたり、また毎年の実施が降雪によって混乱したりしていますが、実施時期を繰り下げることは考えられませんか。

A 大学入試の時期は、高等学校の授業に対する影響を考えると遅い方がよいのは当然ですが、国公立大学を通じて高等学校と大学との連結をできるだけ円滑に行うため、また多数の大学・短期大学の入試や入学決定、新学年の教育計画をできるだけ混乱を少くして円滑に行うため、現在、すべての大学・短期大学が3月中に合格者を発表することが原則とされています。

ところで、国公立大学の共通1次試験を取り入れた入試制度では、従来の1期校・2期校の区分を取りやめたこともあって、この試験の実施後、正解、試験の結果などを発表し、受験生に各大学の第2次試験の出願に当たっての一つの手がかりを与え、適切な進路選択が行えるような方式を採用しています。このような方式をとる限りでは、共通1次試験の答案の採点、その結果の発表、各大学・学部の第2次試験への出願、その試験の実施時期などを考えますと、共通1次試験の実施時期は1月中旬が限度と考えられます。

また、共通1次試験は、同一の問題で全国一斉に行うため、この時期では特に降雪による試験実施への影響を十分に考慮しておく必要が

あります。気象庁の過去の統計から、1月下旬から2月中旬にかけては積雪の危険が多いことが判明しており、現在の実施時期はその直前の期間に設定したということになります。

実施時期の繰下げを検討する場合には、以上述べた経過や事情をもう一度考えてみなければなりません。

また、共通1次試験の実施後発表される正解などに基づく自己採点から引き出される合格可能性だけに頼って、最終志望を決める傾向が強くなり、いわゆる「輪切り」などの現象が進行していることに対し、何らかの対策を求める意見も多く出て来ています。仮にこれを改め、当初から志望の一つに決めさせるという方式をとるとすれば、共通1次試験と第2次試験とをより接近させて実施することも可能と考えられます。しかし、このことについては、国公立大学受験者に対する進路選択の機会を一層狭めることにもなり、また、現行の共通1次試験の仕組みの基本的な考え方の変更になりますので、各国公立大学や高等学校側の意見を十分に聞き、慎重に検討をする必要がある問題ではないかと考えています。

共通第1次学力試験の主な業務日程

実施方法の検討	実施方法の決定	出願受付の準備	出願の受付	受験票の発行	試験の準備	試験の実施 答案の読み取り・採点	成績の提供	実施結果の検討
○4月上旬 専門委員（教科専門・実施方法）等の委嘱（半数交代） ○4月下旬まで 前年度までの実施結果に基づき、実施の基本方針を検討し、国立大学協会等と協議する。 ○5月下旬まで 実施方法案を作成する。 実施方法等について、各大学の実施担当者の会議（4地区）で説明協議を行う。	○6月下旬まで 国立大学協会等と協議のうえ、「共通第1次学力試験実施要項」、「受験案内」等を作成する。 ○6月下旬～7月上旬 高等学校教員等を対象とした説明協議会（7地区）を開催し、実施方法について説明協議を行う。「大学入試センター年報」及び「共通第1次学力試験の試験問題に関する意見・評価」を刊行する。	○9月下旬まで 出願の受付の準備を行う。 国公立大学ガイドブックを刊行する。	○10月1日～15日 出願を受け付ける。（高等学校卒業見込みの者は高等学校を経由して、その他の者は直接センターあて郵送する。） ○10月中旬～11月上旬 出願書類を受理した後、その記載事項をはがきに転記して、志願者あて発送し、記載事項の確認を求める。	○11月下旬～12月上旬 受験票を発行し、志願者あて発送する。 ○11月下旬 具体的な実施に関する細目について、各大学の実施担当者の会議で説明協議を行う。	○12月上旬 共通第1次学力試験の各大学・学部別の志望状況を発表する。 ○12月上旬 試験実施に関する資料（入学志願者名簿、実施提要、監督要領など）を作成し、各大学へ発送する。	○1月上旬まで 試験問題・解答用紙を各大学へ発送する。 ○1月中旬 試験実施本部を設け、各大学との一斉連絡網（電話ファクス約400台）の設置など実施体制を整える。 共通第1次学力試験を実施する。試験実施に関し、連絡調整に当たる。 試験実施後、その実施状況、試験問題及び正解を発表する。 ○1月下旬 追試験を実施する。試験実施に関し、連絡調整に当たる。 返送された答案を光学式マーク読取装置で読み取りを行い、コンピュータで採点する。	○2月8日まで 共通第1次学力試験の実施結果の概要（平均点、最高点、最低点など）を発表する。 ○2月中旬から 成績を各大学に提供する。 ○2月下旬 高等学校、教科別教育研究団体等に試験問題についての意見を求める。	○3月中 高等学校、教科別教育研究団体等から提出された意見について検討し、当センターとしての見解をとりまとめる。

試験問題（国語、数学など一五科目と点字問題）の作成、点検、印刷など

適切な出題

Q.9

高等学校教育を尊重した適切な出題をするということが、共通1次試験のねらいであつたと思うのですが、難しい問題がまだ多いように思います。適切な出題をすることにどのように取り組んでいるのですか。

A 共通1次試験は、先に説明したとおり受験生の高等学校における基礎学力を評価することを目的としており、これを制度の上では、「高等学校における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定する」と定義しています。つまり、従来の入試問題では、この点についての配慮に欠けることが少なかったことを考慮して、高等学校における普遍的な教育を尊重した、適切な出題をすることによって、その教育に対する好ましくない影響をできるだけ避けようとしているものです。このためには、何よりもまず、大学入試センターが作成する試験問題がこの趣旨に沿った適切なものであるということが、最大の課題となるわけです。

共通1次試験は、全国一斉に、同一の試験問題を使用して行われるために、全国立大学の教員のうちから適任者を選んで、それぞれの専門を生かし、お互いの学識を集めて作題に当たれるというメリットがあります。大学入試センターには、試験問題の作成のため全国から選ばれた200人もの専門委員で組織される教科専門委員会が置かれ、この委員は出題科目ごとに15の部会に分属し、1科目について12～15人の委員が、1年以上の日時をかけ、十分に討議をつくして良い問題を作ることに全力を傾けています。

各部会では、

- ① 高等学校の学習指導要領に準拠するとともに

に、教科書の内容を基礎とし、高等学校における教育の実態をも考慮する、

- ② 特定の教科書に偏らないようにする、

- ③ 試験問題は全体として程度・形式に著しい差がなく、調和のとれたものとする、

- ④ 各教科の平均点は60点を下回らないようにする、

- ⑤ 過去の試験問題についての各方面の意見、評価を参考とするとともに、選択肢ごとの解答状況を分析するなど科学的評価を加え、これらを作題の参考とする、

- ⑥ 部会ごとに委員相互で討議をつくり、部会の総意として成案を得る、

などを適正な出題を行うための基本的事項として留意しています。

また、高等学校側の意見や要望を反映させるため、大学入試センターに、各科目ごとに高等学校の教員によって組織される委員会を置き、出題された問題の内容、程度等について作題部会と意見交換を行っています。更には、万一の出題の誤りや不適当な設問を未然に防ぐため、作題部会とは別に、問題作成経験者で組織した特別の委員会を設け、各部会が作成した設問の点検・照合を行っています。

このようにして作成され、出題された試験問題については、全般的には適切なものという評価が寄せられていますが、一部については高等

学校教育のレベルを超えた難かし過ぎるものもある、設問数が多くて時間が足りない、などという意見もあります。

また、客観テストについては、単に記憶に頼る知識を問うものに偏る危険があるという指摘が従来からありましたが、共通1次試験では、最大限の工夫をこらして表現力、思考力、応用力についても評価するように力を注いでいます。昭和58年度の「政治・経済」の問題は、前年に引き続き難かし過ぎるという意見がありましたが、これは思考力、応用力を問おうとした設問がいまだ難解と受けとられ、また、そのねらいからすると試験時間に対し、全体の設問の量にも問題がややあったためではなかったかと考えています。

全般的に他の科目についても、記憶力・理解力を中心にして出題をすると、平均点は高くなることが期待できますが、応用力・総合力を問う出題については難解とされる傾向があることは事実です。更に、選択科目の平均点に著しい差がないようにするという難しい課題もあり、これらすべてを解消することは極めて困難なことです。昭和58年度については、教科専門委員会等の努力により、一部を除き全般的に適切な出題であったと考えており、このことについては、試験実施後の研究部における研究分析の結果からも明らかにされています。

今後とも、共通1次試験の成否は適切な試験



問題を作ることにかかっているということを改めて心にとめ、一層の努力を注いでいきたいと考えています。

マーク・シート方式

Q.10

マーク・シート方式による客観テストは、受験生の能力を把握することに限界があり、むしろ高等学校教育に好ましくない影響を与えているのではないですか。

A 共通1次試験の出題と採点は、いわゆる客観テスト方式によって行っていますが、これについては実施に至る以前から3回の実地研究と1回の試行テストなどにより、内容と方法について多年にわたる調査研究が積み重ねられてきたものです。その結果、この方法は共通1次試験がねらいとしている「一般的・基礎的な学習の達成度を評価する」という目的に沿って、教科内容の全般にわたる基本的事項を広く出題することができ、かつコンピュータ処理により正確・迅速に採点することができるという効果があることを確かめて、採用することとしたものです。

この方法は、いくつかの選択肢のうちにあらかじめ与えられた正解をマークすることによって解答します。しかし、設問と選択肢は、単純な二者択一的なものではなく、基礎学力を全体的に関連づけながら評価できるように構成し、その形式、内容を工夫することによって、的確な読解力・内容に対する理解力、正解を見出すに至る応用力・総合力あるいは思考過程などをきめ細かく評価できるようにしています。いわば論述式テストを、客観テストの様式を借りて行っているということができると思います。

この客観テスト方式については、一部に、技術的な練習効果がかなりあるので、模擬テストや予備校の学習で技術に熟達した者や、選択肢

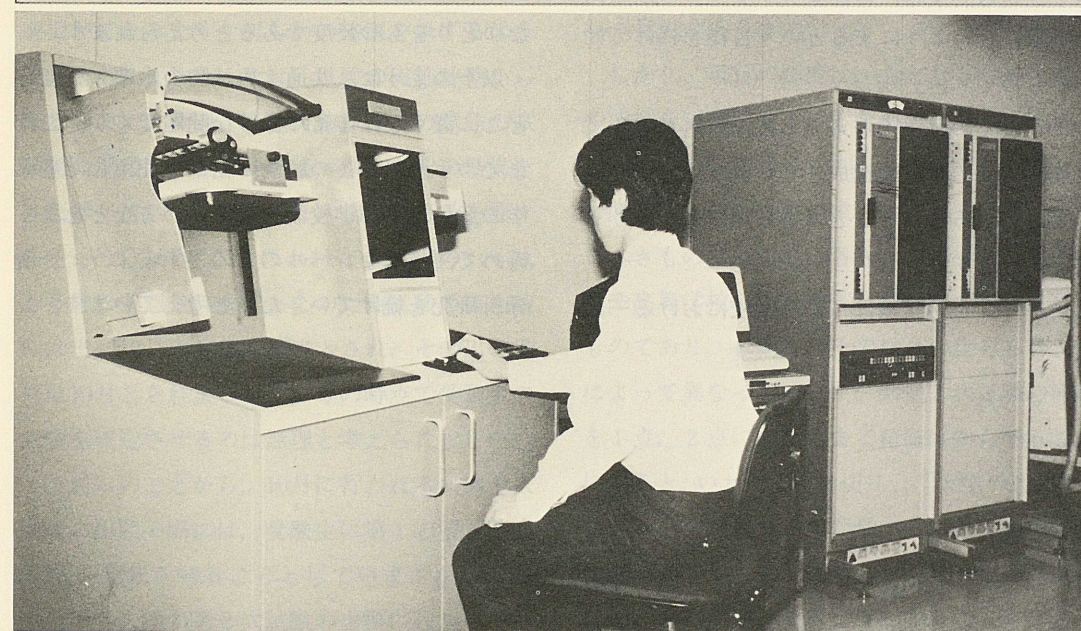
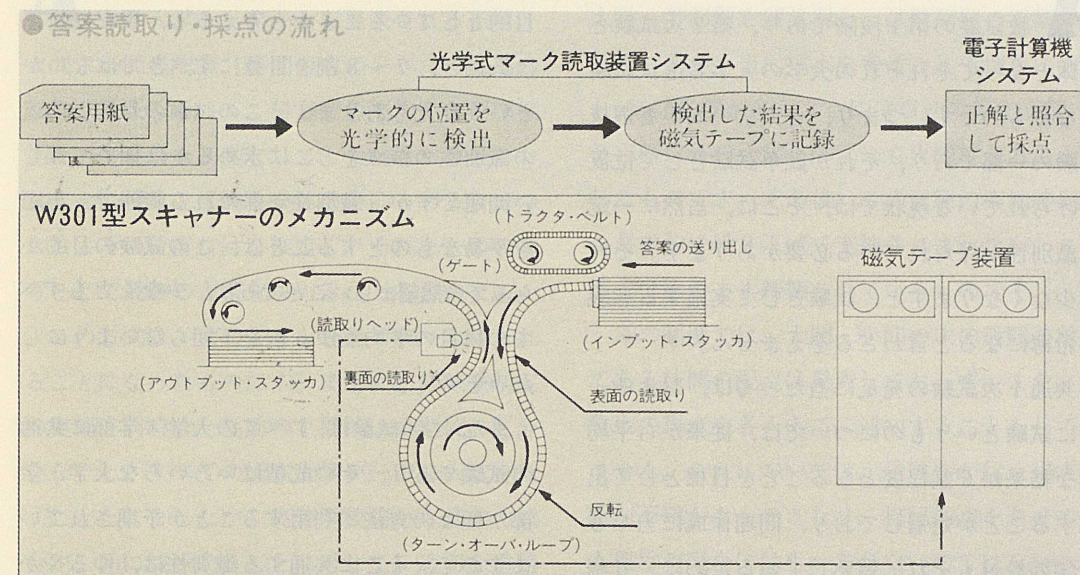
のうちの正解を見出す要領の良い速断型の者や、推理力に優れた者が、有利になるという見方や、この客観テストは与えられた条件の中では素早く反応するが、創造性や意欲に欠け、偏った思考様式をもつ生徒や学生を多く生み出しているという意見があります。しかし、前者の意見については、共通1次試験は、高等学校において基礎的な学力をきちんと身につけ、総合力、応用力を養った学生が正しく評価されるような出題をすることに努めており、単に技術的な練習をつんだ生徒が有利になることはないと考えます。学力の向上には、近道はなく、地道な努力が結実して初めて正確かつ迅速な判断になるのであって、選択肢の中の正解を見出すという一見単純に見られる方法ではありますが、学習を無用にするはずがありません。確かに当て推量でも何らかの解答はできますが、それでは単純な二者選択式でない共通1次試験ですから真面目な努力を重ねた者に遠く及ばないことは言うまでもありません。

また、この試験形式が、積極性や意欲を欠く者を生み出しているという意見については、仮りにそのような傾向が見られたとしても、それを共通1次試験の形式にいきなり結びつけることはあまりにも短絡的で、根拠がない見方だと思います。

しかしながら、客観テスト方式では、表現力、

記述力、創造力などを評価することには一定の限界があることは否めないところです。この点については、この入試制度では各大学が行う第2次試験の記述式の解答、小論文などで、そのような能力を十分に評価することが予定されて

いるものであり、各大学のその面での工夫改善も順次進んできています。共通1次試験と2次試験の両者が適切にあいまって入試全体として調和がとれた形態になるものです。



6割を下回らない平均点

Q.11

平均点が6割を下回らないようにするということの根拠はどこにあるのですか。

A 共通1次試験は、国公立大学の入学者選抜試験の第1段階であり、第2次試験と一体となってそれぞれの大学の入学者選抜試験となるものです。つまり、各大学の入学者選抜試験の一部であり、それが競争試験として位置付けられている現状では、そこに、当然に一定の識別性が保たれている必要があります。それが少なくなると、試験として実施する意義が希薄になると言わざるをえません。

共通1次試験の発足に当たっては、およそ一般に試験というものについては、従来から平均的な結果が6割程度となることを目標として出題することが定着しており、問題作成に当たる大学の教員もそれに習熟しているために、6割を下回らないようにするという目標を掲げて始めたものです。

これまでのデータから見る限り、各科目とも全般的にこの目標を達成していれば、難問であると言われるようなことはないのではないかと考えられます。

しかし、この試験は「高等学校における一般

的・基礎的な学習の達成度を判定する」ことを目的としていることから考えると、現在の目標は低過ぎ、7～8割を目標にすべきではないかという意見もあります。この試験の目的と前述の識別性の接点をどこに求めるかは極めて難しい問題ですが、識別性が保たれる範囲で、出題を平易なものとするのは、この試験の目的からみて当然望ましいことであり、少なくともすべての科目の平均点が6割を下回らないようにしたいと考えます。

また、この試験は、すべての大学・学部に通称の試験であり、その成績はいろいろな大学・学部が種々の方法で利用することが予想されていますので、そこに共通する識別性は、ゆるやかなゆとりをもつ尺度であると考えられます。

以上のように、共通1次試験の水準・程度をどこに置くかは非常に微妙な問題ですが、これまでのデータやこの試験の結果を使用した各大学の意見、高等学校側の受けとめ方などをよく確めて、適切なレベルのものとするよう、一層分析研究を続けていきたいと考えています。

自己採点のねらい

Q.12

自己採点のねらいはどこにあるのですか。枝間の配点や受験生個人の得点を知ることができないようにしているのはなぜですか。

A 自己採点とは、共通1次試験の終了後、大学入試センターから発表される正解、大問・小問の配点（小問の次のレベルの枝間の配点は発表しない）、科目別の平均点・標準偏差などの資料を基礎として、受験生が自分のおおよその得点と受験生全体の中に占める自分のおおよその位置付けを推定し、それを一つの参考として最終の志望を決めることを言います。

この方式は、次のような経過で取り入れられることになったものです。まず、この試験制度の実施と同時に、従前の1期校、2期校の区分をなくし、すべての国立大学が一斉に入試を行うこととしましたが、高等学校側から受験の機会が1回に減少することに対して、適切な進路選択ができるような何らかの措置を講ずるよう要望がありました。次は、試験の実施時期から来るもので、全国一斉に実施するこの試験の試験場の準備や試験の終了後、採点とその結果を各大学へ提供するためには、相当の日数を要する上、1月から2月にかけては雪害のおそれも多分に予想されます。このため試験の実施時期は当初12月末が最も適当とされ、その出願受付は10月とされましたが、その時点で受験生の志望を確定させるのは無理と考えられました。

これらのことから、10月に行われる共通1次試験の出願の際には、受験生に第1志望と第2志望を記載させることとしていますが、2月上旬の各大学の第2次試験の出願に当たっては、

12月初旬に発表される共通1次試験の出願時の大学・学部別志望状況と、試験問題の正解、配点等に基づく自己採点を参考として慎重に判断し、特に必要があるときには当初の第1志望、第2志望以外の大学・学部にも出願できることとしたものです。その後、この試験の実施時期は1月中旬に繰り下げて実施されましたが、この方式はそのまま踏襲されているものです。

この制度では、大問・小問の次の設問の段階である枝間の配点は発表しておらず、また、受験生の得点を各人あてに通知することもしません。これについては、受験生が行う得点判断が不確かなものとなり、自己採点をさせている趣旨が完全には生かされないのではないかと意見があります。

しかし、現行の制度は、もともと受験生各自の成績を精確に知らせるためではなく、おおよその成績と位置付けを知りうるようにしているものです。この試験の成績は、独立して扱われるべきものではなく、各大学の第2次試験の成績や高等学校の調査書等と総合して判定されるものであり、しかも、その総合の仕方も各大学によって異なっています。共通1次試験の成績を1点、2点にいたるまで精確に知らせることにすると、いわゆる「輪切り」、「大学の序列化」などという現象を一層助長することとなることは明らかなです。あくまで、自己採点は、第2次試験の志望を決める際の手がかりの一つとなる

ことをねらいとしているものです。

進路の選択・決定に当たっては、競争倍率や
共通1次試験の得点を偏重することなく、各人
が自らの学力や適性を考え、志に従って進むべ

きところを定め、それに向って全力を傾けるこ
とを前提とすべきことが肝要であると思われま
す。この観点に立って、はじめて自己採点が意
味のあるものと考えます。

配点の工夫

Q.13

枝間の配点や「配点の工夫」とは具体的にどのように行われるものですか。
また、大学入試センターから発表される平均点は、人為的な操作が加えら
れているという報道が一部にあります。どうなのでしょうか。

A 共通1次試験の試験問題は、高等学校段
階の一般的・基礎的な学力を判定するとい
う目的に沿った、平易なものでなければなら
ないことはいうまでもありませんが、同時に、
各大学の入学者選抜の資料としての一定の有効
性・識別性を維持する必要があります。このため、
出題に当たっては試験の平均的な結果が各科目
とも6割を下回らない程度になることを目標と
しています。また、選択受験科目については、
科目により出題に難易の差が著しいと、科目選
択の仕方でも有利・不利が生じますので、教科単
位でできるだけ調和のとれた出題とする必要が
あります。このような三つの要件を同時にすべ
て満たすような適切な出題を行うことは、極め
て困難なことですが、大学入試センターとして
は、過去の試験の結果を分析研究するなどして
最大限の努力を重ねてきているところです。こ
のためには試験問題そのものの改善が必要なこ
とはもとよりのことですが、同時に設問に対す
る配点についても配慮し、工夫することも有効
な方法と考えられます。

試験問題は、大問、小問及び枝間の3段階の

設問で構成されているのが通例ですが、それら
の配点に当たっては、大問、小問、枝間のいず
れの段階についても、目標とする平均点を念頭
に置きつつ、設問で取り上げた事項について、
主として、それが高等学校教育においてどの程
度の①基礎性及び②重要性を持っているか、出
題そのものの③難易度はどうか、これを解答す
る受験生の④推定される能力はどうか、という
四つの側面から総合的に判断して適切に定める
ことを基本としています。このため、大問、小
問についてはもとより、枝間の配点でも、小問
の配点を枝問の数で等分したような機械的なも
のとはなっていないことが多いのも当然ありう
ることです。

また、枝間の配点を定めるに当たっては、
① 正解に至る思考過程を判断することができ
るように設問し、正解に満点を与えるほか、
正解に至る過程の上にある有意義な解答にも
一定の得点を与える（いわゆる部分点）、
② 相互に関連する事項を一連の枝問として解
答させ、正解である一連の解答に満点を与え
るほか、その他の組み合わせの解答で有意義

なものにも一定の得点を与える（いわゆる組
合せ点）、
などの方法をも積極的に取り入れ、受験生の学
力をきめ細かく測定するよう努めています。

以上のことに関連して、大学入試センターが
発表した平均点は、特定の科目について、一定
の得点範囲の受験生に対し一律に同一の点数を
増減するなど事後に人為的な操作を加えたもの
であるとの説が一部に伝えられ、また、枝間の
配点を発表していないのもその範囲で調整する
ためではないかなどの憶測も流れています。

これらの説は、一部の受験生の自己採点に基
づき、受験産業等が算出した予想をよりどころ
としているものですが、当センターでは受験生
の学力をできるだけきめ細かく測定するため、
前述のような配点の工夫や部分点、組合せ点等
の工夫を進めているところであり、当センター
の数値が予測されたものと単純な相関を示さな
いことは当然ありうることです。

当センターのこのような措置は、すべての受
験生の学力を偏りなく公正かつ詳細に測定しよ
うとする教育的な配慮から出ているものです。
これは一般に試験というもののルール、また、
この試験について当センターが発表しているル
ールの範囲内のものであって、公正を欠く点はい
ささかもないと自負しています。発表した正

解表の配点に手を加えるようなことはあり得な
いことです。

問題の本質は、出題の程度を適切なものとす
るところにあると考えますが、また、高等
学校の現場において、共通1次試験の得点に
基づき、合格可能性だけを念頭に置く進路指導
が、あからさまに行われているところにもある
のではないのでしょうか。

本来、自己採点システムのねらいは、共通1
次試験の後に発表される正解、配点、全体の平
均点等を最終志望決定の際の一つの手がかりと
して利用されることを期待しているものです。
それですべてが決められ、生徒の適性や志が反
映されないことは、決して望ましいことではあ
りません。枝問等の発表をあえて避けているの
も、このような理由によるものです。

なお、当センターでは、昭和57年2月の平均
点の発表に当たり、このような憶測を否定する
とともに、当センターの見解を各高等学校等に
知らせる措置をとりました。

最後に、当センターは、いわば国公立大学を
代表して試験問題を作成しているものであり、
具体的な問題作成に当たる多数の教員の学問研
究の良心と教育的な配慮を基盤としているもの
であることをつけ加えておきます。

教科・科目間の平均点の差

Q.14

教科・科目の間で平均点にかなりの差があり、科目選択の仕方で有(不)利になると言われていますが、これをどのように解消しようとしているのですか。

A 共通1次試験の問題については、前にも述べたとおり、高等学校の教育に即し、その一般的・基礎的な学習の達成度を見るときこの試験の目的に沿うとともに、入学者選抜の資料の一つとしての有効性、識別性を保たせるため、各教科・科目ごとの平均的な結果が6割を下回らない程度にすることを一応の目標として作成しています。

ところで、社会及び理科の各科目については、出題の難易度に著しい差がある場合には、科目選択の仕方で試験に有利・不利が生じ、試験の公平性に疑問が投げかけられ、また、そこから高等学校での履修に影響が及び、得点し難いとされる科目が選択履修されなくなることにつながるおそれもありますので、高等学校側から、それらの平均点の差をできるだけ縮めるよう強い要望が寄せられています。この問題は、つまるところ、特定の科目の出題の程度が目標とする水準より難かしかったことから生じることであると思います。

このため、大学入試センターの各問題作成部会では、設問それ自体について、より洗練されたものとするよう努めるとともに、過去の試験における個々の設問の選択肢ごとの解答率を研究し、そこから設問そのものの難易度を推測し、設問を適切に組み合わせ、それに応じて配点にも工夫をこらすほか、社会、理科については科目

ごとの問題作成部会が集まり、協議・調整を重ね、教科単位でできるだけバランスのとれた問題を作るように全力をつくしています。

しかし、結果として平均点にバラツキが生じることは、ある程度やむを得ないことと考えています。これは、各教科・科目については、それぞれ内容・性格に特色があり、また高等学校での履修単位数にも開きのある事情もあるためであり、結果に全く差を生じないような出題をすることは極めて困難であります。これに加えて、科目ごとの選択受験者集団にも明らかな学力差が見られ、しかも、それは年度によって変動するという複雑な要因があります。

科目ごとの選択受験者集団に学力差があるということは、社会及び理科が2科目選択であるので、例えば、物理について、物理と化学を選択した受験者群の平均点と物理を選択した他の受験者群の平均点との差を考えると、物理の難易度が除外され、両受験者群の平均学力の差が得られるということです。したがって、ここを強調すればこれらの学力差を反映して、科目ごとの平均点に差があっても当然ともいえるでしょう。選択科目の試験問題に難易差を全く生じないようにすることは極めて困難なことで、難易差が受験者群の学力差と比較して十分小さい程度に納まれば、各科目の平均点が受験者群の学力に沿うという理想に近い状態で

はないかと考えられます。

なお、一部に得点を調整すべきではないかという意見もあります。しかし、現在の共通1次試験のシステムでは、何らかの方法で調整するとしても、それは採点の後に行うこととなり、正解、配点の公表に基づく自己採点との関係で矛盾が生じ、受験生に混乱を招くおそれがあります。また偏差値によってはどうかという意見もありますが、国語のように選択の余地のない教科の試験であればともかく、社会や理科のように選択受験者が同一でない科目の得点を、一律な偏差値に置き替えることは選択者集団の学力差を無視することになり、不合理であります。このように得点の調整は、まずその方法そのものについての調査研究と合意が必要であります。このほか全般的にいわゆる点数重視の傾向を一層促すようなことにもなり、更にこの共通1次試験ばかりでなく、試験一般の基本的な部分に触れる重要な問題を含んでおりますので、

種々の角度から慎重に検討する必要がある、軽々に行うべきではないと思われます。そして、得点の調整を行うこととした場合においては、あらかじめ、その方式を発表した上で、実施すべきものであると考えています。

大学入試センターとしては、問題作成の段階で過去の実施状況を十分に分析研究し、教科単位でできるだけいわれのない難易が生じないように、調和のとれた問題を作成すべく努力を重ねており、昭和58年度については、教科専門委員会等の努力により、一部の科目を除き、全般的に適切な出題であったと考えています。このことについては、試験実施後の研究部における研究分析の結果からも、一部の科目を除き、ほぼ理想に近い出題であり、科目間の平均点の差(理科)については受験者集団の学力の差によることなどが明らかにされています。

これらの経験を生かし、今後ともより適切な問題の作成に努めたいと考えています。



正解、配点等発表のねらい

Q.15

正解、配点、平均点等の資料を発表することが、いたずらに受験情報をはんらんさせ、混乱を拡げているのではないのですか。

A 共通1次試験のシステムでは、10月の出願の受付後に大学・学部別の志望状況、試験の実施後に試験問題、正解、配点、採点後に実施結果の概要等種々の資料を発表しています。これは、この入試制度の発足と同時に1期校・2期校の区分をやめ、国立大学の受験の機会が1回になった経過を踏まえ、受験生がこれらの資料を適切な進路選択の手がかりの一つとして利用することを期待するとともに、この試験の状況を広く一般に公開し、一般から寄せられるいろいろな意見を取り入れて順次改善を図っていかうとする趣旨に基づいて行っているものであります。

ところが、これらの資料を基礎として、受験産業等から種々の大量の受験情報が飛び交い、それが受験生を混乱させ、高等学校側の進路指導もそれに頼るような傾向が多く見られるようになってきました。この種の現象は、共通1次試験の実施の以前からあったことですが、近年の状況は大学進学率の向上や情報化社会の進展という社会的な流れを背景とし、コンピュータ処理により大量の情報を、詳細に扱えるようになったというところに大きな特徴があるように思われます。共通1次試験が36万人もの受験生を対象とする一斉試験であるだけに、その方向に利用され易いということはあると思います。

大量の受験情報が声高に流布され、しかもそれがコンピュータの数値であるという一種の権

威や説得性を持つがために、受験生がそれに左右され、その後の努力をあきらめてしまうという傾向が強くなるとすれば、これらの予測情報が全体として事実を先取りするということになり、真剣に検討されなければならないと考えます。

これらの資料の発表をやめてしまえば、受験生や高等学校の進路指導を混乱させることも少なくなるのではないかという意見もあり、国立大学協会においても検討されていますが、先に説明したように、これらが1期校・2期校の区分をなくしたことによる受験の機会の減少等に対する措置としてとられたことであるだけに、現行システムの根幹に係るものとして慎重に検討する必要があると考えられます。

この問題は、学歴社会、有名校偏重などという社会的風潮との深いかわりがある複雑な問題であり、早急に解決する方法を見出すのも困難なことですが、この入試制度の趣旨についての高等学校側や社会一般の一層の理解と自覚が望まれるところです。また、各大学においては、入試の際の一時点における学力測定だけではなく、将来に向っての能力・適性を総合的に把握するような、そしてこれらの受験情報を超える入試の工夫改善と、それに基づく高等学校側に対する訴えかけが必要であると考えられます。大学入試センターとしても、この入試制度の本来の意義の理解を求めるため、社会一般に対し呼びかける努力が一層必要であろうと考えています。

第2次試験の改善

Q.16

第2次試験の改善は、どのように進んでいますか。

A 共通1次試験を取り入れた入試制度は、前に説明したとおり、この試験の成績や第2次試験の結果など種々の資料を総合し、あらゆる角度から詳細に志願者の能力・適性を判定することをねらいとしています。この制度では、共通1次試験で主として高等学校の基礎学力を測定し、そのことによって、志望学部に対する志願者の適性を見ようとする第2次試験の多様な試みを実現する前提を整えることにしています。つまり、この入試制度の成否は、各大学が行う第2次試験のあり方やそれと共通1次試験の組み合わせ方の工夫にかかるところが極めて大きいということが出来ます。

これらの方法については、それぞれの大学の目的、専攻分野、特色に応じて多様な形式が考えられるべきものですが、基本的な原則として、従来から、次のように考えられてきました。

- ① 第2次試験の学力検査の教科・科目数は、それぞれの大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な最小限度とすることが望ましい。
- ② 学力検査の出題形式は、記述式、論文式などにより、受験生の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましい。
- ③ それぞれの大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、小論文、面接、実技検査などを課することが望ましい。
- ④ 共通1次試験の成績と第2次試験の結果を総合する場合の両者の比率については、それ

ぞれの大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、適正な割合を設定する必要があるが、基本的には、いずれかの割合が極めて高くなることは望ましくない。この場合において、共通1次試験の成績については、教科間に軽重をつけて取り扱うことができる。ただし、特定の教科の成績を全く見ないとする（無配点とする。）はしない。

以上のような基本的な了解の下に、第1回の共通1次試験の実施以来、各大学では第2次試験についての様々な工夫が順次進められてきています。

昭和58年度の実施の状況についてみると、平均試験科目数は2.8科目となり、第2次の学力検査を課さず面接等他の方法によるものが、58大学86学部となっています。その内訳をみると実技検査が58大学67学部、面接が43大学58学部で実施され、小論文も80大学125学部で実施されていますが、そのテーマは様々であり、受験生の論理的思考力、分析力、表現力などを引き出そうとする工夫が行われています。また、推薦入学を実施する大学・学部も年々増加し、昭和58年度では69大学113学部が実施しています。

また、共通1次試験の成績を教科間で軽重をつけて利用する方法——いわゆる傾斜配点も、昭和58年度では国立大学49大学122学部（前年度42大学107学部）、公立大学23大学37学部（前年度23大学33学部）と増加する傾向にあり、私立の産業医科大学もはじめて導入しました。

なお、このいわゆる傾斜配点は、共通1次試験が一般的・基礎的な学習達成度を見るという目的を持ってはいますが、その利用については画一的な扱いとはせず、それぞれの学部・学科の目的・特性により、適性を見る立場を加味した異った評価をしてもよいという考え方に立って行われているものです。

次に、共通1次試験の成績と第2次試験の結果をどのような比率で見えるかは、発表していない大学・学部があるため、全貌はわかりませんが、これについても、その目的・特色により高等学校段階の基礎学力を全般的に重視しようとする

学部・学科があることは当然であり、一概に共通1次試験の結果偏重を非難することはできないと考えます。

しかしながら、最近特に指摘されるいわゆる「輪切り」などといったような現象は、共通1次試験の自己採点による受験産業等の情報を根源としてはいるものの、各大学の入試における共通1次試験の重みづけとつながりがないとは言えません。このような社会的な背景にも留意し、学部・学科の目的等に照らして、より適切な組み合わせを工夫することについての努力が一層期待されていると考えられます。

身体に障害のある者の志望大学との協議

Q.17

身体に障害のある志願者が共通1次試験の出願の際に行わなければならないとされている志望大学との協議は、必要があるのですか。

A 共通1次試験の受験に当たっては、身体に障害のある志願者に、その障害の種類と程度に応じて、本人の申し出に基づき、点字問題の用意、試験時間の延長、文字による解答、介助者をつけるなどの措置をとっています。また、昭和59年度からは、弱視者について、従来から要望のあった、「拡大文字による出題」の措置を新たに加えることとしています。

身体に障害のある志願者について、その能力・適性に応じ、できるだけ大学進学の手がかりが開かれていなければならないことは言うまでもありませんが、大学・学部等の教育の目的、内容・方法と障害の種類・程度との関係で、大学教育の履修が困難な場合や、修学上特別の留意や対策を講ずる必要が起りうることもあります。この

ため、次表に該当する、かなり重度の障害を有する志願者については、共通1次試験の出願の前に、あらかじめ志望大学・学部等と協議した上、出願をすることとしています。

これについては、一般の志願者は共通1次試験の後、各大学の第2次試験の出願に当たり、共通1次試験の出願の際に記載した第1志望及び第2志望以外の大学・学部を自由に選択できるのに、障害のある者だけに特別の条件が課され、志望大学の選択が制限されるのは不合理であるので、共通1次試験は自由に受験できるものとし、第2次試験に出願する際に志望大学と協議すればよいのではないかという意見があります。

この協議の手続が必要とされるのは、共通1

次試験が志望大学・学部の入学試験の第1段階であり、その第2次試験と連動しているという理由に基づく面もありますが、何よりも、大学側としては、これらの者が実際にその大学・学部に入学した場合に教育上必要な対策等を、できるだけ早く準備しておかなければならないという事情があるためです。したがって、共通1次試験の後、志望大学・学部を変更することが予想されるような場合は、その大学・学部にも

協議をしておいた方がよいと考えます。

また、この手続については、早急な協議が整わないときは、協議中ということでも共通1次試験に出願することもできることとされています。なお、この協議中とした場合にも、前述の趣旨からできるだけ早く結論が得られるのが望ましいことです。

昭和58年度の試験で、この協議を行った志願者は109人ありました。

区 分	身 体 の 故 障 の 程 度
盲 者 (強度の 弱視者 を含む。)	1 両眼の矯正視力が0.1未満のもの 2 両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの
聾 者 (強度の 難聴者 を含む。)	1 両耳の聴力損失が90デシベル以上のもの 2 両耳の聴力損失が90デシベル未満50デシベル以上のものうち、補聴器の使用によっても通常の話し声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの
肢体不 自由者	1 体幹の機能の障害が、体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの 2 上肢の機能の障害が、筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの 3 下肢の機能の障害が、歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの 4 前3号に掲げるもののほか、肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの 5 肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち、6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの
病弱者 (身体虚 弱者を 含む。)	1 慢性の胸部疾患、心臓疾患、腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの 2 身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの

(学校教育法施行令第22条の2の規定に準拠した。)

—入試センターにおける研究の状況—

Q.18 大学入試センターの研究部は、どのような研究をしているのですか。

A 大学入試は、言わば高等学校教育と大学教育をつなぐ極めて重要な接点であり、両者に与える影響を十分に予測し、大学教育の第一歩として適切に実施されなければなりません。そのためには、大学入試のあらゆる側面について、いろいろな観点から科学的な調査研究が常に行われている必要があります。

大学入試センターは、単に共通1次試験の実施に関する業務を処理するばかりでなく、研究部門を持ち、広く大学入試の改善に関する研究を行っているのも、そのためであり、それが大きな特色となっています。

この研究部門では、共通1次試験に関する資料はもとより、各大学の第2次試験に関する情報等を蓄積し、相互に関連させながら実証的な調査研究を行い、その成果を共通1次試験や各大学が行う入試の改善に役立てることとしています。これは単に入試の技術的側面だけにとどまるものでないことは言うまでもなく、高等学校教育や大学の教育研究との関連を広く見つめて行われているものです。

研究部門は、大学入試センターの発足以来、順次整備され、現在、5部門（情報処理研究部門、追跡研究部門、評価研究部門、試験方法研究部門、試験制度研究部門）で、15人のスタッ

フにより研究が着々と進められており、その成果が論文として順次取りまとめられています。（入学者選抜に関する資料を扱ったものであるため、その内容により一般に公開しないものもあります。）

今後、共通1次試験の実施結果の蓄積がますます増加しますので、一層活発な活動が展開されることが期待されています。

なお、これらに関する研究をより発展させるためには、第2次試験との関連や入学後の追跡調査など各大学との研究交流・情報交換を一層進めることが是非とも必要です。各国立大学には、既に以前から入試に関する研究を行う委員会が置かれていましたが、近年、これらの委員会と大学入試センターの研究部を横につなぎ、研究・情報の交流を一層活発にするという趣旨で、全国的な組織（国立大学入学者選抜研究連絡協議会）が結成され、毎年、全国大会が行われ、活発な研究交流が行われています。

大学入試には唯一無二の方法は無く、常により良いものを求めて調査研究し、逐次改善を図っていくことがなによりも必要であり、そのためにもいろいろな場において研究とその交流が展開されることが期待されるところです。

研究部門	主 な 研 究 テ ー マ
情報処理研究部門	○共通第1次学力試験を中心とした大学入試における情報処理システムの開発・改善に関する研究 ○大学入試センターの他の研究部門及び各大学等に対する情報処理面の協力・研究 など
追 跡研究部門	○共通第1次学力試験の成績の時系列的解析等に関する研究 ○共通第1次学力試験の成績と第2次試験の成績との相関に関する研究及びその研究方法の開発・改善に関する研究 ○大学入試の成績、入学後の成績及び大学卒業後の活動の相関に関する追跡的研究 ○合否判定資料の利用の効果・改善に関する研究 など
評 価研究部門	○共通第1次学力試験及び第2次試験の試験問題の内容の評価・関連性に関する研究 ○大学入試を中心とした試験等における人間の能力の評価に関する研究 など
試験方法研究部門	○共通第1次学力試験を含む試験実施方法等の改善に関する研究 ○諸外国の入試方法に関する比較研究 など
試験制度研究部門	○試験制度の史的研究 ○大学入学者選抜制度に関する研究 ○諸外国の入試制度に関する比較研究 など

共同研究テーマ	情報処理・追跡・評価の3研究部門の共同研究	○大学入試、特に共通第1次学力試験の各教科、科目の成績の相関に関する研究 など
	試験方法・試験制度の2研究部門の共同研究	○客観テストの信頼性・妥当性の向上に関する研究 ○大学入試と高等学校教育・大学教育との相関に関する研究 など

私立大学の参加

Q.19 共通1次試験に私立大学も加わるようになるのですか。

A 大学入試の改善を図ることが、国公立私立大学を通した共通の重要な課題であることは言うまでもありませんが、それをどのように具体化するかは、大学教育の第一歩として、各大学の自主的な判断のもとに進められるべきものと考えられます。

共通1次試験を取り入れた現行の国立大学の入学者選抜方法も、永年にわたる国立大学協会の検討に基づき構想され、全国立大学の合意の上に実施に移されたものです。公立大学もすべての公立大学の意見が一致し、これに当初から加わってきたものです。

また、昭和57年1月の共通1次試験から、産業医科大学が私立大学として初めて参加しておりますが、これもこれまでの共通1次試験の実施状況を研究された上で、自らが判断されたものです。

私立大学やその各団体においても、従来から入試改善について検討が行われてきていましたが、特に共通1次試験の実施をきっかけとして、その気運が一層高まり、積極的に新しい試みを取り入れたり、新しい工夫をこらした入試が多く行われてきています。特にマーク・シート方式の客観テストでは、共通1次試験の出題の内容、形式などが大きな刺激となり、参考にされているという多くの例が見受けられます。大学志願者の方も、昭和57年度共通1次試験の志願者数は、約352千人ですが、これは国公立大学の志願者644千人の約55%に当たり、2人に

1人は共通1次試験を志願していることになり、相当数の私立大学志願者が共通1次試験を受験しているといえましょう。

大学入試センターとしては、私立大学から共通1次試験に参加したいという希望があれば、国立大学協会で検討願い、了承され次第これに対応するつもりですが、私立大学の入試については、各大学の独自の学風や特色を生かすように行うということが特に重視されるものであり、すべての私立大学が共通1次試験に参加することにはかえって問題があると言えるのではないのでしょうか。また、多くの私立大学の入試の実施時期、試験科目数などの現状からみて、現実的にも難しい大学も多いように思われます。

しかし、現在の共通1次試験の試験形式では5教科7科目のすべてを受験させることにしていますが、私立大学から、その一部の教科・科目の成績を利用したいという要請はかなりありうるもののように考えられます。その場合、国公立大学として、この試験の目的・趣旨等との関連においてそれにどう応えるかは検討しておく必要がある問題点であるように思います。

とにかく、国公立大学と私立大学とを問わず、大学入試の改善という同じ目的のため、また、それが高等学校以下の教育に与えている影響などという点について、今後、国公立大学と高等学校との間でさらには私立大学とも意見の交換が活発に行われることが期待されていると考えます。

共通1次試験の見直し

Q.20 共通1次試験も5回の実施を経て、この制度の見直しをする必要があるのではないですか。

A 昭和54年度から実施してきた共通第1次学力試験もすでに5回の実施を終了しましたが、この入試制度の趣旨や実施方法については、初回以来、大学はもとより高等学校を始め、各方面のご尽力とご協力のおかげで、おおむね理解され、定着の方向をたどっているように思われます。

しかし、5回の実施を経たことにより、当初予想されなかったことが顕在化したり、実施結果を踏まえて、この入試制度について、いろいろな立場から種々の意見や批判が寄せられていることも事実であります。

大学入試センターでは、これまでも共通1次試験そのものに関する意見、批判などについては、その都度検討し、試験問題の適正化に全力を傾けるとともに、出願手続きなど技術的な側面について、

- ① 高等学校卒業者の志願票の提出方法を、高等学校経由から大学入試センターに直接提出することに改めたこと、
- ② 受験票の発行を円滑に行うため、受験票を発行する前に、志願票記載事項を「はがき」により本人に確めることとしたこと、
- ③ 受験者数、交通事情、受入れ大学側の管理能力等を考慮した国立大学協会における調整にしたがい、特に必要な地区について試験地区割の変更を行ったこと、
- ④ 志願者の志望大学・学部の選択の資料とす

るため、大学の特色、概要等を記載した国公立大学ガイドブックを国立大学協会及び公立大学協会と協力して発行することとしたこと、など、現行の制度の中でできるものは、順次その後の実施に反映させてきました。

しかし、この制度の基本に係るものについては、性急に結論を出すことは適当でなく、一定の期間の実績を十分に分析検討し、あらゆる角度から慎重に見極める必要があると考えてきました。現在、手直しが必要ではないかと一般にいわれている事項としては、

- ① 試験教科・科目（5教科7科目）は、受験生の負担となっているので、これを減少してはどうか、
- ② 試験の実施期日を高等学校の3学期の授業を中断しないように繰り下げてはどうか、
- ③ 自己採点方式が、いわゆる輪切り、大学の序列化等の現象を助長しているのを、これを改めてはどうか、

などが挙げられています。これらについて、現行の方式がどのような考え方や背景のもとに実施されているか、ということについては、それぞれQ5（5教科7科目P14）、Q8（試験の実施時期P20）及びQ12（自己採点のねらいP27）に解説したとおりですが、上述のような手直しを行うとすれば、これらはすべて共通1次試験本来の目的との係わりも大きく、またそれぞれにメリット、デメリットがありますので、

これらを総合的に十分考慮して検討を行う必要があると考えます。

これらのことは、最終的には、国立大学協会が検討されることであり、同協会では、すでに昭和57年度から、第2常置委員会を中心に検討が開始されており、検討の目標を一応、昭和59年秋の総会（可能なものは58年秋の総会）と設定されていますので、その結果に基づき、この制度の改正が行われる場合は、昭和61年度（可

能なものは昭和60年度）から、となるものと思われま

す。一方、大学入試センターとしましても、過去のデータの分析調査を行うとともに各方面の意見、批判などをもれなく収集し、国立大学協会などと十分連絡をとりながら専門的な立場から具体的事項の調査研究を進めており、この制度の一層の改善充実に努めたいと考えています。

昭和59年度 国公立大学入学者選抜のあらまし

国立大学、公立大学及び私立の産業医科大学に入学しようとする者は、共通第1次学力試験を受験しなければなりません。（注）

共通第1次学力試験を取り入れた国公立大学の入学者選抜は、来年度で6回目を迎えます。その方法は、前年度とほとんど変更がありませんが、その概略は、次のとおりです。

なお、入学者選抜の実施日程は、裏表紙のとおりです。

- （注） 1 出題する5教科をすべて受験しなければ失格となる。
2 推薦入学の一部及び帰国子女、社会人などについての特別の方法による選抜では、共通第1次学力試験を受験することが免除される場合もあるので、各大学の推薦入学等の募集要項を参照すること。

1 共通第1次学力試験

(1) 目 的

主として、高等学校の段階における一般的かつ基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とする。

(2) 試験の期日及び時間

期 日	試 験 時 間	
昭和59年 1月14日(土)	国 語	12：00—13：40
	理 科	14：30—16：30
1月15日(日)	社 会	9：00—11：00
	数 学	12：20—14：00
	外国語	14：50—16：30

(3) 試験教科・科目

試験教科・科目は、次のとおりであり、主として多肢選択による客観式の検査方式で出題し、解答はマーク方式による。

試験教科・科目

教 科	試験時間	配 点	科 目	科 目 選 択 の 方 法
国 語	100分	200点	現代国語と 古典I甲	「現代国語」と「古典I甲」をあわせて解答する。
社 会	120	200	倫理・社会 政治・経済 日 本 史 世 界 史 地 理 A 地 理 B	2科目を試験室で選択解答する。 ただし、「倫理・社会」と「政治・経済」及び「地理A」と「地理B」を、それぞれ2科目として選択することはできない。
数 学	100	200	数 学 I 数 学 一 般	1科目を解答する。 （ただし、「数学一般」を解答できる者は、高等学校で「数学I」の科目を履修せず、「数学一般」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受験の際に「数学一般」を選択した者に限る。（注）参照）
理 科	120	200	物 理 I 化 学 I 生 物 I 地 学 I 基 礎 理 科	「物理I」、「化学I」、「生物I」及び「地学I」のうちから2科目を試験室で選択解答、又は「基礎理科」1科目を解答する。（ただし、「基礎理科」を解答できる者は、高等学校で「物理I」、「化学I」、「生物I」、「地学I」の科目を履修せず、「基礎理科」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、検定試験受験の際に「基礎理科」を選択した者に限る。（注）参照）
外国語	100	200	英 語 B ド イ ツ 語 フ ラ ン ス 語 英 語 A	1科目を試験室で選択解答する。 （ただし、「英語A」を解答できる者は、高等学校で「英語B」の科目を履修せず、「英語A」の科目を履修した者に限る。大学入学資格検定合格者は、「英語A」又は「英語B」のいずれも選択することができる。（注）参照）

〔注〕「数学一般」、「基礎理科」、「英語A」を選択しようとする者は、出願の際にそのことを志願票で届け出なければならない。

(4) 出願期間等

ア 出願期間 昭和58年10月1日(土)から10月15日(土)(消印有効)まで

イ 出願に必要な書類 昭和58年7月上旬から各大学で配布される「昭和59年度大学入学者選抜共通第1次学力試験受験案内」に折り込まれている(出願方法については、同受験案内を参照)。

(5) 志望大学・学部の記事

出願の際に志望する大学・学部を定め、第2志望まで記載する。第1志望は必ず記載する。

(6) 受験票の発行

出願に基づき、受験票を発行し、11月下旬から12月上旬までの間に各志願者あて郵送する。

(7) 共通第1次学力試験の試験場

受験票に、指定した試験場を記載する。指定の基準は、次のとおり。

ア 高等学校を昭和59年3月卒業見込みの者(通信制の課程を除く。)……在学する高等学校が所在する試験地区内の試験場(試験地区は、原則として都道府県を単位とする。ただし、北海道、埼玉県、神奈川県、大阪府、兵庫県、長崎県、鹿児島県及び沖縄県にあっては、都道府県単位の原則によらない地区もあるので「受験案内」60ページを参照すること。)

イ 高等学校を卒業した者及び通信制の課程を卒業見込みの者

(ア) 出身高等学校の所在地と現住所とが同一の者……出身高等学校が所在する試験地区内の試験場

(イ) 出身高等学校の所在地と現住所とが異なる者……出身高等学校が所在する試験地区内の試験場又は現住所の試験地区内の試験場のいずれかを希望に応じて指定する。

ウ 大学入学資格検定合格者、高等専門学校第3学年修了者、文部大臣の指定した者等……現住所の試験地区内の試験場

(8) 身体に障害のある入学志願者についての試験実施上の取扱い

共通第1次学力試験の実施の際、身体に障害のある入学志願者に対しては、障害の種類や程度に応じて特別の措置を行う。昭和59年度から新たに「拡大文字による出題」の措置を加えた。これらを希望する者は、出願の際所定の出願書類のほか、「身体障害者受験措置申請書」を提出する。

また、身体に障害がある入学志願者のうち、重度の障害を有する者(受験案内25ページ参照)は、志望する大学・学部で修学上特別な配慮を必要とすることが起こり得るので、出願の前に、あらかじめ志望する大学と協議する。

(9) 再試験

ア 雪や地震などによる災害によって、所定の期日に全教科又は一部の教科の試験が実施できなかった場合に行う。

イ 実施期日は、昭和59年1月21日(土)、22日(日)とし、当日の実施が不可能な場合は、それ以降できるだけ速やかに実施する。

(10) 追試験

ア 追試験は、疾病・負傷により全教科の試験を受験できない者〔1月13日午後5時(その後の発病等によりやむを得ない場合は1

月14日午前9時から午前10時まで)までに申請し許可された者に限る。〕及び定期運行している交通機関の事故又は災害等により、全教科又は1日分の教科の試験を受験できない者を対象として行う。

イ 実施期日は、昭和59年1月21日(土)、22日(日)とし、2か所の追試験場で実施する。ただし、再試験をこの期日より後に実施する場合は、再試験と同一の期日とする。

(11) 正解などの発表

共通第1次学力試験に関する資料を、報道機関を通じて次のとおり発表する。

ア 大学・学部の志望状況……12月中

イ 試験問題、正解等……試験実施後速やかに

ウ 実施結果の概要等……2月8日(水)まで
共通第1次学力試験の個人別成績は、発表しない。なお、第2段階の設問(小問)までの配点は、正解発表の際に発表する。

2 第2次試験

(1) 目 的

各大学の学部・学科等の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし、その実施に当たっては、次の諸点に配慮するものとされている。

ア 出題する教科・科目の数については、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な最小限度とすることが望ましい。

イ 高等学校の専門教育を主とする学科の卒

業者のため、職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう特に配慮することが望ましい。

ウ 出題形式は、記述式、論文式などにより、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましい。共通第1次学力試験に出題された科目から出題する場合は、この出題形式によるように特に配慮することが望ましい。

(2) 試験の期日

各大学の第2次試験(学力検査、面接、小論文、実技検査など)は、昭和59年3月4日(日)から各大学が定める期間に実施する。(公立大学の一部では、この時期をずらせて実施するものもある。)

(3) 成績の判定

第2次の学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定は、共通第1次学力試験の成績と第2次の学力検査の成績とを合理的に総合して行うものとされている。この場合、共通第1次学力試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとされている。

(4) 試験の方法

第2次試験は、学力検査のほか、小論文、面接、実技検査などにより行われる。

これらは、学力検査だけでは判定し得ない能力・適性などを評価するもので、特に第2次の学力検査を実施しない場合に行うことが望ましいとされている。

(5) 各大学の第2次試験の要項の発表

ア 各大学の第2次試験の内容の基本的な事項(学力検査の実施教科・科目、実技検査

や面接，小論文，推薦入学・帰国子女・社会人などについての特別の方法による選抜等の有無など)は，昭和58年7月31日(日)までの間に決定して発表される。

イ 学部・学科の募集人員，出願期日，第2次の学力検査の実施期日，検定料などの細目は，昭和58年12月25日(日)までに発表される。

(6) 推薦入学

入学定員の一部について，出身学校長の推薦により，学力検査を免除して面接，小論文などの成績と調査書の内容などを主な資料として合否を判定する。共通第1次学力試験を受験することが原則として必要とされているが，大学・学部の目的，特色，専門分野などの特性に応じて免除されることもある。

(7) 第2次募集

合格者発表後，昭和59年3月21日(水)以降に行う募集で，入学定員の一部をあらかじめ留保し，又は入学者(合格者)が定員に満たない場合に行う。出願できる者は，共通第1次学力試験を受験している者で，いずれの国公立大学にも合格していないものである。

(8) 2段階選抜

入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り，第2次の学力検査などを適切に実施することが困難である場合に，主として調査書の内容と共通第1次学力試験の成績によって第1段階の選抜を実施し，その合格者について，更に必要な検査などを行って最終的な合格者を決定する。

(9) 再試験

大学入試センターでは，これらの決定を踏まえ，昭和57年5月から，昭和60年度以降の共通第1次学力試験の試験問題の作成等について調査研究を行った上，昭和58年4月からは，新たに昭和60年度以降の試験問題の作成等に当た

昭和60年度以降の 共通第1次学力試験

昭和57年度から新しい高等学校学習指導要領が実施されたことに伴い，昭和60年度以降の共通第1次学力試験のあり方について，国立大学協会において検討が進められ，同時に，大学入試センターにおいても，専門的立場から調査研究を行ってきましたが，昭和57年11月の国立大学協会総会において，「昭和60年度以降の共通第1次学力試験の出題教科・科目等について」として最終的に取りまとめられました。

一方，文部省においては，大学入試改善会議において，国公立大学及び短期大学を通じての学力検査の実施教科・科目等について検討が進められ，昭和58年1月，上記の国立大学協会の検討結果を含めた昭和60年度以降適用の「大学入学者選抜実施要項」が決定され，各大学等に通知されました。

大学入試センターでは，これらの決定を踏まえ，昭和57年5月から，昭和60年度以降の共通第1次学力試験の試験問題の作成等について調査研究を行った上，昭和58年4月からは，新たに昭和60年度以降の試験問題の作成等に当た

る新教育課程教科専門委員会を発足させ，具体的な試験問題の作成等に着手しています。

昭和60年度以降の共通第1次学力試験の実施の基本的方針，出題教科・科目等は，次のとおりです。

1 国(公)立大学入学者選抜試験の実施の基本的方針

国(公)立大学は，昭和60年度以降も現行制度と同様の大学入学者選抜試験を行う。すなわち，各国(公)立大学は，共通第1次学力試験と各大学ごとに行う第2次試験の結果とを総合して，それぞれの大学の入学者を決定する。

共通第1次学力試験の出題教科は，国語，社会，数学，理科，外国語(英・独・仏)の5教科とする。国語，社会，数学，理科の4教科については，高等学校教育課程における必修科目のほかに選択科目を加えて出題する。

外国語は上記4教科に準ずる。

2 共通第1次学力試験出題教科・科目の出題方法等

昭和60年度以降の共通第1次学力試験出題教科・科目の出題方法等

教科	試験時間 (配点)	出題科目	出題方法等	科目選択の方法
国語	100分 (200点)	「国語Ⅰと国語Ⅱを合わせたもの」		
社会	120分 (200点)	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」 「日本史」 「世界史」 「地理」	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」は、「現代社会」だけを履修した者、並びに「倫理」及び「政治・経済」だけを履修した者のいずれにも対応した出題とする。	「現代社会と倫理及び政治・経済を合わせたもの」1科目と、「日本史」「世界史」及び「地理」の3科目のうちから1科目を試験室で選択し、計2科目を解答する。
数学	100分 (200点)	『数学Ⅰと数学Ⅱ、工業数理及び「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を合わせたもの』	「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は、出題範囲から除く。 「数学Ⅱ」については、「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」、「基礎解析」及び「確率・統計」のうち2科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。 「簿記会計Ⅱ」は、前半の内容(①特殊な取り引きの記帳、②帳簿組織、③株式会社の記帳)を出題範囲とする。	「数学Ⅰ」については、全問解答する。 「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」については、これら三つのうち一つを選択し、解答する。 ただし、「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は、高等学校で新教育課程の当該科目を履修した者で、出願時にその科目の受験を申請し承認された者に限る。
理科	120分 (200点)	「理科Ⅰ」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」		「理科Ⅰ」1科目と、「物理」、「化学」、「生物」及び「地学」の4科目のうちから1科目を試験室で選択し、計2科目を解答する。
外国語	100分 (200点)	「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」 「ドイツ語」 「フランス語」		「英語Ⅰと英語Ⅱを合わせたもの」、これに準じた「ドイツ語」及び「フランス語」のうちから1科目を試験室で選択し、解答する。

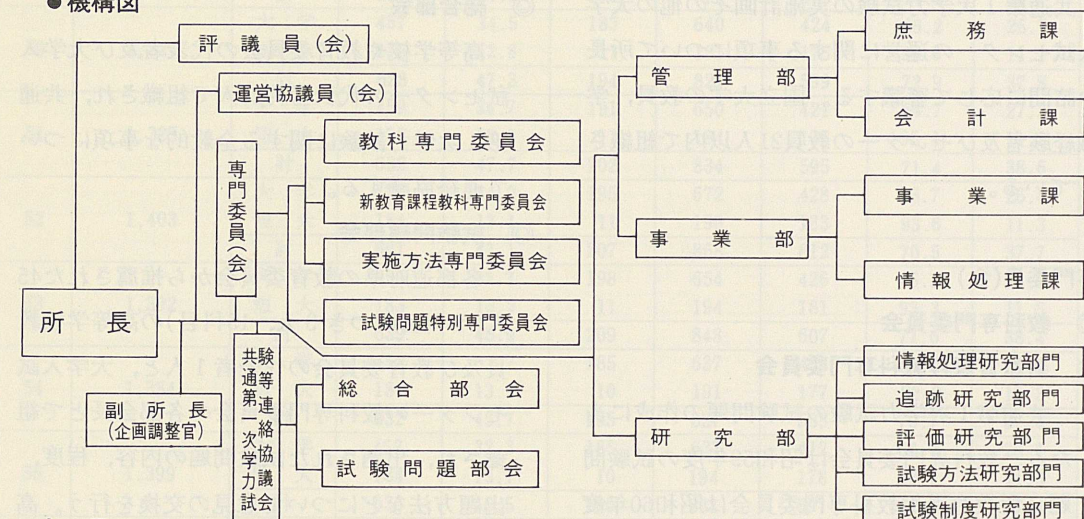
- (注) 1 「社会」及び「理科」の各出題科目の配点は、いずれも100点とするが、「数学」については、「数学Ⅰ」120点、「数学Ⅱ」80点(「工業数理」、「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」も同じ。)とする。
- 2 「工業数理」の使用単位系は、「S I」(国際単位系)に統一する。また、「工業数理」は、「数学」の試験時間中に選択解答するものとして試験が行われるので、他の科目と同様に、電子式卓上計算機、グラフ用紙、定規等の補助具の使用を認めない。

大学入試センターのあらまし

1 目 的

大学入試センターは、「国立大学の入学者の選抜に関し、共通第1次学力試験の問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うとともに、大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査研究を行う」ことを目的とし、昭和52年5月、国立学校設置法に基づき、全国立大学の共同利用の性格をもつ機関として設置されました。大学入試センターは、これらの業務のほか、公立大学や私立大学の要請に応じて、その大学の入学者の選抜に関する業務の実施にも協力することができるものとされています。

●機構図



●定 員

所長	副所長 (企画調整官)	管理部	研究部				合計
		管理部長 事務官等	教授	助教授	助手	小計	
1	1	72	5	5	3	13	87

3 組織・運営

共通第1次学力試験は、国立大学と大学入試センターが協力して実施するものであり、このため、大学入試センターは、各大学の意図が十分に反映され、緊密な連携を保つことができるような編成となっています。また、高等学校側の意見をこの試験の実施に反映させるための組織も設けられています。

各組織の概要は、次のとおりです。

評議員(会)

大学入試センターの事業計画その他の管理運営に関する重要な事項について審議し、所長に助言する。国立大学の学長及び学識経験者15人以内で組織されている。

運営協議員(会)

共通第1次学力試験の実施計画その他の大学入試センターの運営に関する事項について所長の諮問に応じて審議する。国立大学の教員、学識経験者及びセンターの教員21人以内で組織されている。

専門委員(会)

◎ 教科専門委員会

◎ 新教育課程教科専門委員会

共通第1次学力試験の試験問題の作成に当たる。教科専門委員会は昭和59年度の試験問題、新教育課程教科専門委員会は昭和60年度以降の試験問題の作成に当たり、国立大学の教員約230人で組織され、相当数の委員が二つ

の委員会の委員を兼ねる。国語、数学など共通第1次学力試験の出題科目別に問題作成部会が、他に点字問題に関して特別問題作成部会が置かれている。

◎ 実施方法専門委員会

共通第1次学力試験の実施方法の策定に当たる。国立大学の教員約20人で組織される。

◎ 試験問題特別専門委員会

教科専門委員会が作成した試験問題の内容・構成などについて点検・照合を行う。試験問題の作成経験者を中心に、国立大学の教員約50人で組織されている。

共通第1次学力試験等連絡協議会

共通第1次学力試験に関し、高等学校側などと連絡協議を行う。総合部会と試験問題部会とで構成されている。

◎ 総合部会

高等学校や教育委員会の代表者及び大学入試センターの代表者約20人で組織され、共通第1次学力試験に関する全般的な事項について連絡協議する。

◎ 試験問題部会

各都道府県教育委員会から推薦された45人(1科目につき3人、15科目)の高等学校教員及び教育委員会の代表者1人と、大学入試センターの教科専門委員会の各部長とで組織され、出題された試験問題の内容、程度、出題方法などについて意見の交換を行う。高等学校側委員からは、試験問題の内容などについての意見書が提出される。

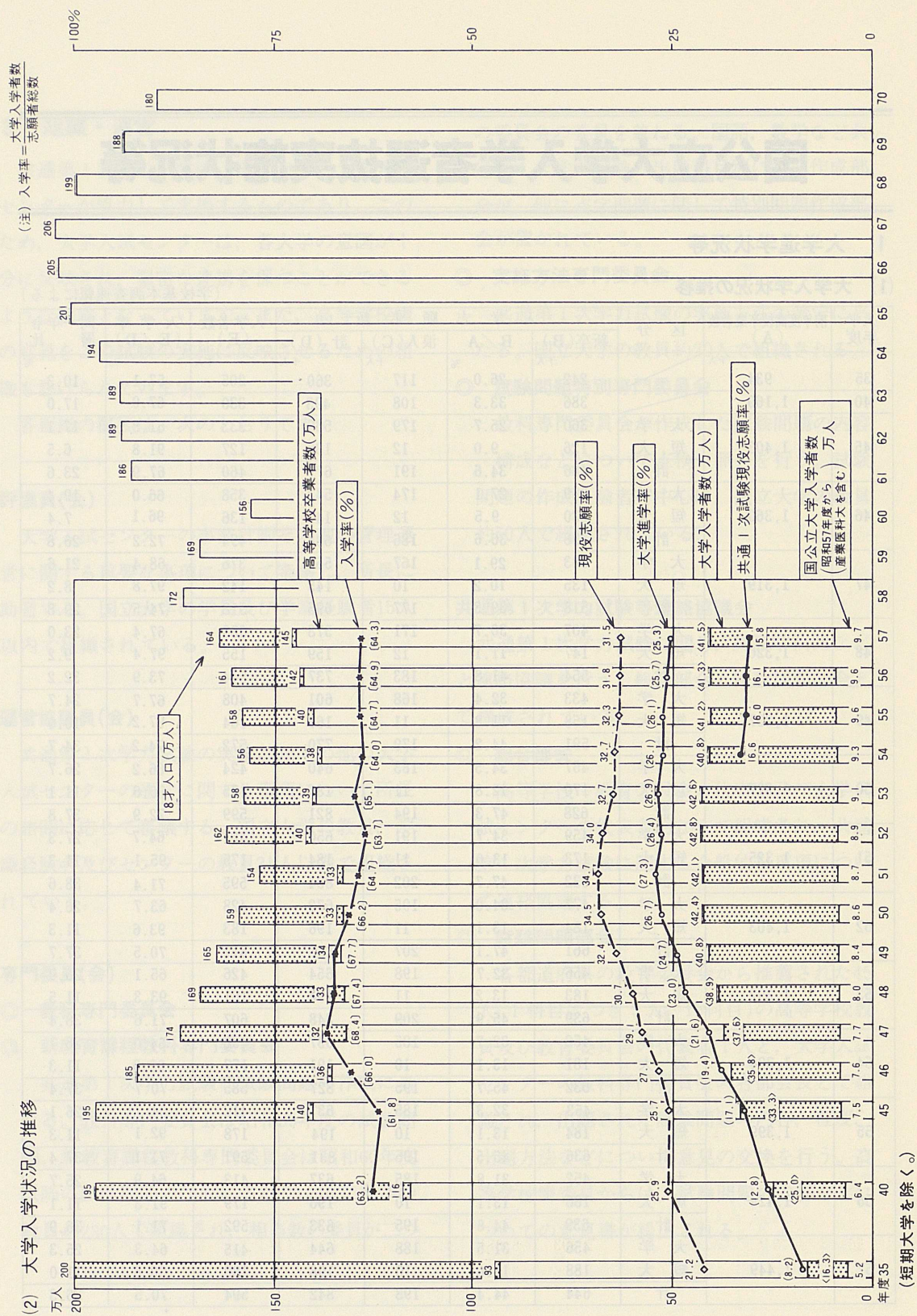
国公立大学入学者選抜実施状況等

1 大学進学状況等

(1) 大学入学状況の推移

(学校基本調査速報による)

入学 年度	前年度高校卒業者数 (A)	区 分	入 学 志 願 者 数				入学者数 (E)	入 学 率 (E／D)	同一年令 層 比
			新卒(B)	B／A	浪人(C)	計 (D)			
			千人	%	千人	千人	千人	%	%
35	934		242	26.0	117	360	205	57.1	10.3
40	1,160		386	33.3	108	493	330	67.0	17.0
45	1,403	大 学	360	25.7	179	539	333	61.8	17.1
		短 大	126	9.0	12	138	127	91.8	6.5
		計	486	34.6	191	677	460	67.9	23.6
46	1,360	大 学	369	27.1	174	543	358	66.0	19.4
		短 大	130	9.5	12	141	136	96.1	7.4
		計	498	36.6	186	684	494	72.2	26.8
47	1,319	大 学	383	29.1	167	550	376	68.4	21.6
		短 大	135	10.2	10	145	142	97.8	8.2
		計	518	39.3	177	695	518	74.5	29.8
48	1,326	大 学	407	30.7	171	578	389	67.4	23.0
		短 大	147	11.1	12	159	155	97.4	9.2
		計	554	41.8	183	737	544	73.9	32.2
49	1,337	大 学	433	32.4	168	601	408	67.7	24.7
		短 大	158	11.8	11	169	164	97.2	10.0
		計	591	44.2	179	770	572	74.2	34.7
50	1,327	大 学	457	34.5	183	640	424	66.2	26.7
		短 大	170	12.8	11	181	175	96.6	11.1
		計	628	47.3	194	821	599	72.9	37.8
51	1,325	大 学	459	34.7	191	650	421	64.7	27.3
		短 大	173	13.0	11	184	175	95.1	11.3
		計	632	47.7	202	834	595	71.4	38.6
52	1,403	大 学	477	34.0	195	672	428	63.7	26.4
		短 大	184	13.1	11	196	183	93.6	11.3
		計	661	47.1	207	868	612	70.5	37.7
53	1,392	大 学	456	32.7	198	654	426	65.1	26.9
		短 大	183	13.2	11	194	181	93.3	11.5
		計	639	45.9	209	848	607	71.6	38.4
54	1,384	大 学	452	32.7	185	637	408	64.0	26.1
		短 大	181	13.1	10	191	177	92.9	11.3
		計	632	45.7	195	827	585	70.7	37.4
55	1,399	大 学	453	32.3	185	637	412	64.7	26.1
		短 大	184	13.1	10	194	178	92.1	11.3
		計	636	45.5	195	831	591	71.1	37.4
56	1,424	大 学	452	31.8	185	637	413	64.9	25.7
		短 大	186	13.1	10	196	179	91.3	11.1
		計	639	44.8	195	833	592	71.1	36.9
57	1,449	大 学	456	31.5	188	644	415	64.3	25.3
		短 大	188	13.0	10	198	180	90.8	11.0
		計	644	44.4	198	842	594	70.5	36.3



大学進学状況等

(3) 大学・短期大学入学志願者・入学者の推移

[大学]

(学校基本調査速報による)

入学 年度	国 立			公 立			私 立			計		
	入学志願者 人	入学者 人	倍率 倍	入学志願者 人	入学者 人	倍率 倍	入学志願者 人	入学者 人	倍率 倍	入学志願者 人	入学者 人	倍率 倍
35	250,118	44,847	5.6	59,244	6,925	8.6	485,597	111,150	4.4	794,959	162,922	4.9
40	307,853	54,681	5.6	89,436	9,130	9.8	806,048	186,106	4.3	1,203,337	249,917	4.8
45	372,190	64,519	5.8	104,625	10,215	10.2	1,466,392	258,303	5.7	1,943,207	333,037	5.8
46	362,767	65,484	5.5	83,961	10,321	8.1	1,505,956	282,016	5.3	1,952,684	357,821	5.5
47	372,375	66,877	5.6	84,257	10,317	8.2	1,518,958	298,953	5.1	1,975,590	376,147	5.3
48	384,988	69,582	5.5	85,883	10,401	8.3	1,600,414	309,577	5.2	2,071,285	389,560	5.3
49	412,514	73,190	5.6	90,473	10,434	8.7	1,817,126	323,904	5.6	2,320,113	407,528	5.7
50	452,687	75,479	6.0	104,767	10,673	9.8	2,199,245	337,790	6.5	2,756,699	423,942	6.5
51	482,861	76,537	6.3	92,928	10,479	8.9	2,218,729	333,600	6.7	2,794,518	420,616	6.6
52	504,808	78,323	6.4	94,424	10,718	8.8	2,358,662	339,371	7.0	2,957,894	428,412	6.9
53	509,497	80,237	6.3	103,812	10,797	9.6	2,513,819	334,684	7.5	3,127,128	425,718	7.3
54	270,741	82,533	3.3	69,899	10,578	6.6	2,456,046	314,524	7.8	2,796,686	407,635	6.9
55	255,019	84,731	3.0	64,832	10,848	6.0	2,338,555	316,858	7.4	2,658,406	412,437	6.4
56	242,682	85,422	2.8	66,539	10,805	6.2	2,299,709	317,009	7.3	2,608,930	413,236	6.3
57	237,916	86,348	2.8	64,704	11,151	5.8	2,287,545	317,037	7.2	2,590,165	414,536	6.2

(注) 入学志願者は延べ数

[短期大学]

(学校基本調査速報による)

入学 年度	国 立			公 立			私 立			計		
	入学志願者 人	入学者 人	倍率 倍	入学志願者 人	入学者 人	倍率 倍	入学志願者 人	入学者 人	倍率 倍	入学志願者 人	入学者 人	倍率 倍
35	5,082	2,499	2.0	13,397	5,293	2.5	68,681	34,526	2.0	87,160	42,318	2.1
40	6,507	2,502	2.6	26,802	6,495	4.1	137,826	71,566	1.9	171,135	80,563	2.1
45	7,588	3,024	2.5	30,307	7,409	4.1	214,804	116,226	1.8	252,699	126,659	2.0
46	7,076	3,197	2.2	30,244	7,549	4.0	227,080	125,646	1.8	264,400	136,392	1.9
47	7,092	3,148	2.3	30,723	7,581	4.1	232,402	130,902	1.8	270,217	141,631	1.9
48	6,595	3,395	1.9	31,708	7,834	4.0	261,262	143,542	1.8	299,565	154,771	1.9
49	7,446	3,817	2.0	30,943	8,006	3.9	290,971	152,254	1.9	329,360	164,077	2.0
50	10,492	4,371	2.4	34,985	8,189	4.3	333,689	162,370	2.1	379,166	174,930	2.2
51	9,916	4,076	2.4	37,251	8,259	4.5	344,502	162,348	2.1	391,669	174,683	2.2
52	12,243	4,310	2.8	38,630	8,369	4.6	390,561	170,545	2.3	441,434	183,224	2.4
53	14,012	4,296	3.3	39,862	8,525	4.7	409,339	168,360	2.4	463,213	181,181	2.6
54	12,851	4,408	2.9	36,237	8,405	4.3	414,009	164,166	2.5	463,097	176,979	2.6
55	12,615	4,743	2.7	36,673	8,615	4.3	424,835	164,857	2.6	474,123	178,215	2.7
56	13,846	5,072	2.7	37,893	8,881	4.3	454,962	165,118	2.8	506,701	179,071	2.8
57	15,389	5,412	2.8	37,396	8,975	4.2	456,953	165,214	2.8	509,738	179,601	2.8

(注) 入学志願者は延べ数

2 国公立大学志願者・受験者・合格者 ―― 総括表 ――

区 分		昭和54年度			昭和55年度			昭和56年度			昭和57年度				昭和58年度			
		国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
入学定員		82,926	9,898	92,824	84,501	10,005	94,506	85,291	10,135	95,426	85,841	10,195	100	96,136	86,091	10,295	100	96,486
共通 一次試験	志願者	294,962	46,912	341,875	308,011	41,555	349,566	315,847	41,786	357,633	310,450	42,146	147	352,743	317,387	45,101	121	362,609
	倍 率	3.6	4.7	3.7	3.6	4.2	3.7	3.7	4.1	3.7	3.6	4.1	1.5	3.7	3.7	4.4	1.2	3.8
	受験者	—	—	327,427	—	—	333,212	—	—	340,757	—	—	—	334,257	—	—	—	343,152
	倍 率	3.6	4.7	3.7	3.6	4.2	3.7	3.7	4.1	3.7	3.6	4.1	1.5	3.7	3.7	4.4	1.2	3.8
第二 次試験	志願者	270,394	69,862	340,256	254,424	63,800	318,224	242,255	64,896	307,151	237,572	64,602	912	303,086	248,919	66,050	725	315,694
	倍 率	3.3	7.1	3.7	3.0	6.4	3.4	2.8	6.4	3.2	2.8	6.3	9.1	3.2	2.9	6.4	7.3	3.3
	受験者	254,605	50,418	305,023	240,261	52,922	293,183	229,919	53,437	283,356	225,596	52,630	457	278,683	237,457	54,723	490	292,670
合 格 者		88,301	13,345	101,646	91,359	14,464	105,823	92,785	14,791	107,576	93,592	15,810	109	109,511	93,791	15,852	106	109,749
入 学 者		82,448	10,673	93,121	84,561	10,776	95,337	85,264	10,772	96,036	86,148	11,122	106	97,376	87,341	11,176	101	98,618

- (注) 1 年度は入学年度、(以下、各表において同じ。)
- 2 入学定員は、各年度4月1日のもの。なお、昭和58年度は筑波大学第3学群国際関係学類及び三重大学人文学部を、昭和56年度は香川大学法学部及び大阪府立大学社会福祉学部を昭和55年度は群馬県立女子大学をそれぞれ含まない。また、各年度とも東京外国語大学外国語学部特設日本語学科を含まない。
- 3 第2次試験の志願者数、受験者数には、第2次募集及び推薦入学による者を含み、延数である。
- 4 昭和57年度以降は、私立の産業医科大学を含む。

3 共通第1次学力試験

(1) 志願者・受験者・欠席者

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
志願者	341,875 人	349,566 人	357,633 人	352,743 人	362,609 人
受験者	327,427	333,212	340,757	334,257	343,152
欠席者	14,448(4.23%)	16,354(4.68%)	16,876(4.72%)	18,486(5.24%)	19,457(5.37%)

(2) 志願者の内訳

① 出願資格別

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
高等学校卒業見込み者	228,987 ^人 (67.0)%	224,314 ^人 (64.2)%	229,825 ^人 (64.2)%	228,778 ^人 (64.8)%	236,273 ^人 (65.1)%
高等学校卒業者	111,526 (32.6)	123,896 (35.4)	126,473 (35.4)	122,656 (34.8)	125,000 (34.5)
大学入学資格検定合格者	774	820	848	907	971
高等専門学校第3学年修了者	510	453	397	307	240
外国の学校(12年の課程修了者)	63	55	60	68	83
在外教育施設修了者	2	5	12	11	20
国際バカロレア資格取得者	—	8	5	8	8
文部大臣の指定した者	13	15	13	8	14
合 計	341,875(100.0)	349,566(100.0)	357,633(100.0)	352,743(100.0)	362,609(100.0)

② 男女別

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
男	259,925 ^人 (76.0)%	266,896 ^人 (76.4)%	271,213 ^人 (75.8)%	266,471 ^人 (75.5)%	272,132 ^人 (75.0)%
女	81,950 (24.0)	82,670 (23.6)	86,420 (24.2)	86,272 (24.5)	90,477 (25.0)
合 計	341,875(100.0)	349,566(100.0)	357,633(100.0)	352,743(100.0)	362,609(100.0)

③ 高校出身者の学科別

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
普 通 科	328,001 ^人 (96.3)%	336,281 ^人 (96.6)%	344,516 ^人 (96.7)%	340,112 ^人 (96.8)%	350,349 ^人 (97.0)%
農 業 科	557 (0.2)	573 (0.1)	561 (0.1)	518 (0.1)	511 (0.1)
工 業 科	3,455 (1.0)	3,026 (0.9)	2,664 (0.7)	2,243 (0.6)	2,038 (0.6)
商 業 科	1,138 (0.3)	1,018 (0.3)	923 (0.3)	890 (0.3)	797 (0.2)
理 数 科	7,362 (2.2)	7,312 (2.1)	6,310 (1.8)	6,276 (1.8)	6,077 (1.7)
そ の 他			1,324 (0.4)	1,395 (0.4)	1,501 (0.4)
合 計	340,513(100.0)	348,210(100.0)	356,298(100.0)	351,434(100.0)	361,273(100.0)

④ 届出選択科目(数学一般, 基礎理科, 英語A)の受験希望者

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
数 学 一 般	119 人	37 人	25 人	27 人	21 人
基 礎 理 科	195	127	132	110	108
英 語 A	4,623	3,998	3,700	3,225	3,077

⑤ 出身高等学校別（都道府県単位）

区 分	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度	区 分	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
	志 願 者	志 願 者	志 願 者		志 願 者	志 願 者	志 願 者
	人	人	人		人	人	人
全 国	357,633	352,743	362,609	滋 賀 県	2,849	2,847	2,820
				京 都 府	8,273	7,860	8,073
北 海 道	16,392	15,947	16,173	大 阪 府	31,110	30,230	30,654
青 森 県	3,612	3,501	3,609	兵 庫 県	16,530	16,179	16,585
岩 手 県	3,723	3,735	3,670	奈 良 県	3,379	3,338	3,499
宮 城 県	5,760	5,560	5,438	和 歌 山 県	3,281	3,248	3,143
秋 田 県	3,208	3,410	3,378	鳥 取 県	2,432	2,477	2,402
山 形 県	3,541	3,550	3,525	島 根 県	2,536	2,622	2,532
福 島 県	5,579	5,030	5,255	岡 山 県	7,705	7,663	8,187
茨 城 県	5,674	5,934	6,023	広 島 県	9,694	9,575	9,667
栃 木 県	4,106	4,042	4,019	山 口 県	5,682	5,631	5,572
群 馬 県	5,453	5,619	5,742	徳 島 県	2,943	3,003	3,236
埼 玉 県	8,897	9,360	10,580	香 川 県	3,708	3,644	3,682
千 葉 県	10,435	10,590	11,364	愛 媛 県	5,649	5,592	5,595
東 京 都	37,371	36,192	36,768	高 知 県	2,270	2,277	2,224
神 奈 川 県	15,884	15,723	16,737	福 岡 県	16,356	16,523	16,112
新 潟 県	5,787	5,817	6,181	佐 賀 県	2,835	2,702	2,697
富 山 県	4,675	4,638	4,757	長 崎 県	6,199	6,084	6,242
石 川 県	3,956	3,875	4,020	熊 本 県	6,474	6,234	6,198
福 井 県	2,746	2,745	2,824	大 分 県	4,521	4,572	4,478
山 梨 県	2,379	2,250	2,348	宮 崎 県	4,084	4,119	4,372
長 野 県	6,951	6,617	6,718	鹿 児 島 県	6,437	6,206	6,492
岐 阜 県	5,993	5,952	6,386	沖 縄 県	5,186	5,185	5,354
静 岡 県	8,471	8,546	8,651				
愛 知 県	21,036	20,643	22,653				
三 重 県	4,536	4,347	4,638	大学入学資格 検定合格者等	1,335	1,309	1,336

(3) 受験者の内訳

区 分	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
志願者	341,875人	349,566人	357,633人	352,743人	362,609人
受験者(所定の全教科目を受験した者)	327,427人	333,212人	340,757人	334,257人	343,152人
本試験(点字受験者を含む。)	327,140	333,026	340,614	334,118	343,049
追試験	287	186	143	113	103
再試験	—	—	—	26	—
欠席者数	14,448	16,354	16,876	18,486	19,457
全教科欠席者数(追試験欠席者を含む。)	13,637	15,359	15,772	17,494	18,116
一部教科欠席者数(追・再試験欠席者を含む。)	811	995	1,104	992	1,341
欠席率	4.23%	4.68%	4.72%	5.24%	5.37%

(参考) 追・再試験受験許可者

区 分		昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
追 試 験	受験許可者数	302 人	203 人	162 人	122 人	114 人
	疾病・負傷等によるもの	301	202	158	117	112
	事故等	1	1	4	5	2
	欠席者数	15	17	19	9	11
再 試 験	受験許可者数	—	—	—	27	—
	欠席者数	—	—	—	1	—

(4) 身体に障害のある者で特別措置が講じられた人数

区 分		昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度	昭和58年度
対 象 者 合 計		143 人	135 人	166 人	186 人	188 人
障 害 の 種 類	視 覚 障 害	53	45	43	36	54
	聴 覚 障 害	49	44	55	68	69
	肢 体 不 自 由 等	41	46	68	82	65

(内 訳)

受験の際に取った措置(延数)	視覚障害	点字問題を点字で解答	9 人	10 人	12 人	8 人	10 人
		一般問題を文字で解答	14	10	10	13	12
		照明器具の準備	1	8	3	6	14
		窓側の明るい席を指定	27	22	14	16	27
		拡大鏡等の持参使用	25	17	22	19	30
	聴覚障害	手話通訳者の付与	3	2	4	1	3
		座席を前列に設定	28	26	33	40	43
		補聴器の持参使用	39	33	45	58	61
	肢体不自由・病弱等	一般問題を文字で解答	9	15	24	20	15
		別室を設定	10	14	16	27	14
		特製机の使用	3	1	5	9	7
		車椅子等の持参使用	24	14	20	32	21
		介助者の付与	36	41	13	16	11
		試験室を一階に設定			34	51	39
		そ の 他			42	67	52

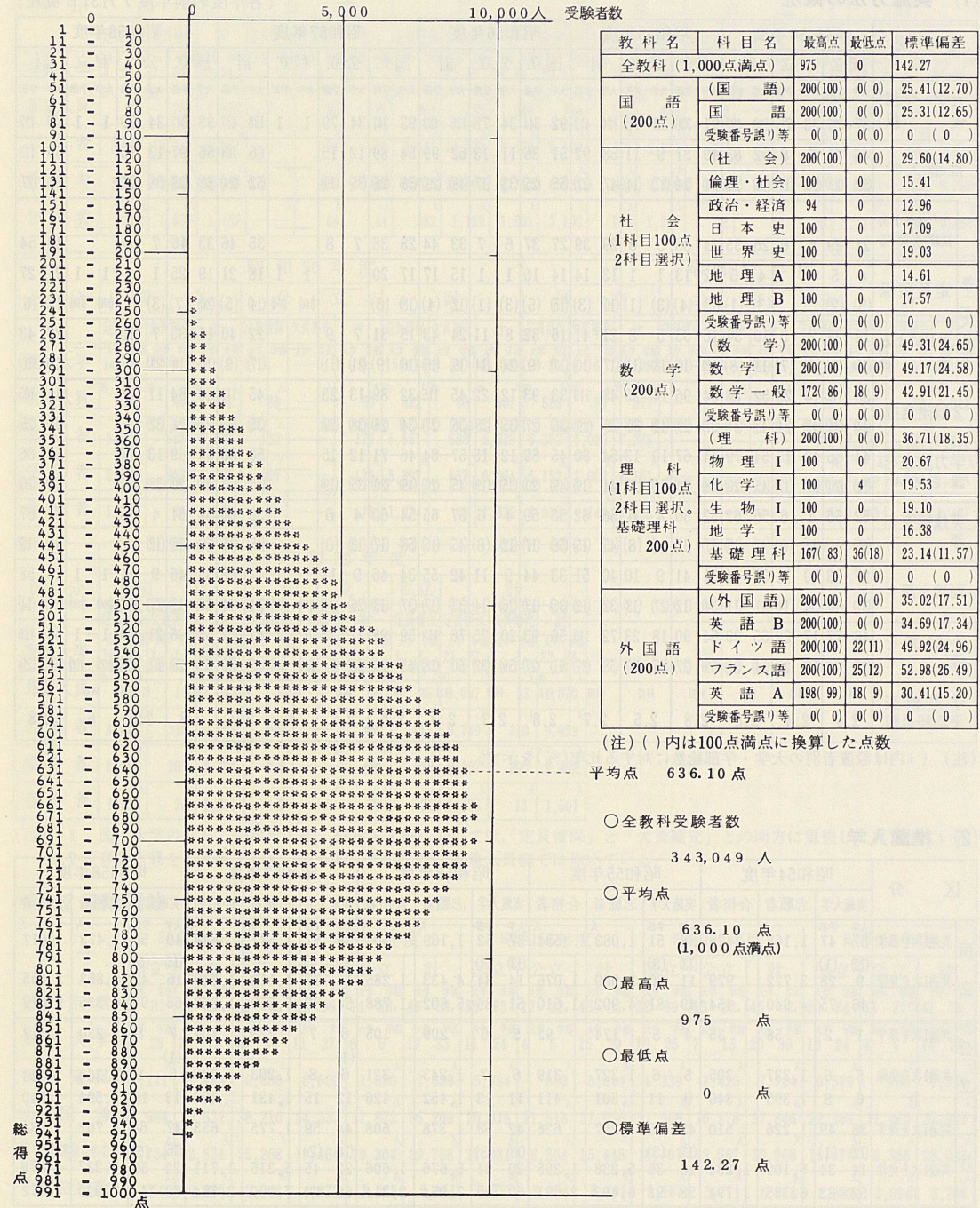
(5) 共通第1次学力試験 受験者・平均点の推移 (本試験)

教科・科目名	年 度		昭和54年度		昭和55年度		昭和56年度		昭和57年度		昭和58年度	
	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点	受験者	平均点
全教科 (1,000点満点)	327,140人	636.07	333,026人	617.36	340,614人	607.12	334,118人	620.00	343,049人	636.10		
(国 語)	327,140	65.99	333,026	69.37	340,614	66.43	334,118	67.46	343,049	64.96		
国 語	326,550(99.8)	66.11	332,935(99.9)	69.39	340,506(99.9)	66.45	334,028(99.9)	67.48	342,942(99.9)	64.98		
受験番号誤り等	590(0.2)	0	91(0.0)	0	108(0.0)	0	90(0.0)	0	107(0.0)	0		
(社 会)	327,140	57.87	333,026	60.31	340,614	63.98	334,118	57.63	343,049	59.74		
倫理・社会	72,350(22.1)	61.83	120,039(36.0)	61.29	165,668(48.6)	71.88	134,737(40.3)	62.19	175,969(51.3)	63.26		
政治・経済	142,710(43.6)	58.09	178,394(53.6)	73.42	242,053(71.1)	60.64	171,761(51.4)	50.20	137,586(40.1)	52.19		
日 本 史	192,039(58.7)	54.01	155,368(46.7)	51.92	117,116(34.4)	62.10	152,116(45.5)	56.18	153,563(44.8)	59.23		
世 界 史	159,531(48.8)	57.21	128,729(38.7)	53.73	88,633(26.0)	61.04	98,654(29.5)	62.83	102,679(29.9)	61.75		
地 理 A	51,714(15.8)	65.62	47,451(14.2)	52.63	32,491(9.5)	62.81	57,646(17.3)	61.08	62,351(18.2)	62.98		
地 理 B	35,494(10.8)	62.18	35,925(10.8)	62.08	35,169(10.3)	64.73	53,212(15.9)	60.96	53,845(15.7)	61.58		
受験番号誤り等	442(0.1)	0	146(0.0)	0	98(0.0)	0	110(0.0)	0	105(0.0)	0		
(数 学)	327,140	75.81	333,026	73.19	340,614	61.67	334,118	60.45	343,049	69.63		
数 学 I	326,477(99.8)	75.96	332,766(99.9)	73.25	340,317(99.9)	61.72	333,852(99.9)	60.50	342,762(99.9)	69.69		
数 学 一 般	54(0.0)	29.82	28(0.0)	25.63	18(0.0)	18.83	22(0.0)	32.27	17(0.0)	35.34		
受験番号誤り等	609(0.2)	0	232(0.1)	0	279(0.1)	0	244(0.1)	0	270(0.1)	0		
(理 科)	327,140	56.02	333,026	58.93	340,614	57.88	334,118	66.90	343,049	64.42		
物 理 I	184,568(56.4)	59.87	178,844(53.7)	55.17	164,844(48.4)	51.20	142,728(42.7)	66.09	152,358(44.4)	66.67		
化 学 I	265,323(81.1)	50.58	259,056(77.8)	56.82	256,613(75.3)	56.64	239,397(71.6)	69.49	255,557(74.5)	68.99		
生 物 I	153,742(47.0)	60.96	163,090(49.0)	65.33	180,421(53.0)	63.36	187,294(56.1)	65.45	185,698(54.1)	60.57		
地 学 I	49,822(15.2)	56.12	64,582(19.4)	61.93	78,943(23.2)	63.55	98,527(29.5)	64.68	92,193(26.9)	55.96		
基礎理科	159(0.0)	32.47	107(0.0)	31.11	115(0.0)	36.81	92(0.0)	36.18	85(0.0)	38.33		
受験番号誤り等	507(0.2)	0	266(0.1)	0	177(0.1)	0	106(0.0)	0	122(0.0)	0		
(外 国 語)	327,140	62.35	333,026	46.90	340,614	53.59	334,118	57.54	343,049	59.28		
英 語 B	321,893(98.4)	62.75	328,538(98.7)	47.09	336,362(98.8)	53.82	330,422(98.9)	57.76	339,652(99.0)	59.48		
トイッ語	303(0.1)	60.97	331(0.1)	56.28	424(0.1)	51.03	346(0.1)	52.44	305(0.1)	54.33		
フランス語	192(0.1)	58.33	222(0.1)	51.30	234(0.1)	56.23	235(0.1)	56.45	177(0.0)	64.20		
英 語 A	4,031(1.2)	42.27	3,467(1.0)	33.34	3,222(0.9)	35.83	2,734(0.8)	40.00	2,582(0.8)	40.50		
受験番号誤り等	721(0.2)	0	468(0.1)	0	372(0.1)	0	381(0.1)	0	333(0.1)	0		

(注) 1 受験者数は、全教科の所定の科目を受験した者 2 各教科の平均点は、100点満点に換算した点数

共通第1次学力試験

(6) 昭和58年度共通第1次学力試験本試験の得点分布概略図 (全教科)



4 第2次試験

(1) 実施方法の概況

(各年度の前年度7月31日現在)

区 分	昭和54年度				昭和55年度				昭和56年度				昭和57年度				昭和58年度			
	国立		公立		計		国立		公立		計		国立		公立		私立		計	
	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部
大学・学部総数	87	327	33	76	120	403	91	336	33	76	124	412	92	344	34	78	126	422	93	347
推薦入学	46	75	6	8	52	83	49	81	9	11	58	92	51	86	11	13	62	99	54	89
	(53)	(23)	(18)	(11)	(43)	(21)	(54)	(24)	(27)	(14)	(47)	(22)	(55)	(25)	(32)	(17)	(49)	(23)	(58)	(26)
うち共通1次試験を免除する	21	29	5	6	26	35	24	33	5	6	29	39	27	37	6	7	33	44	28	38
	(21)	(29)	(5)	(6)	(26)	(35)	(24)	(33)	(5)	(6)	(29)	(39)	(27)	(37)	(6)	(7)	(33)	(44)	(28)	(38)
第一次募集	4	5			4	5	12	13	1	1	13	14	14	16	1	1	15	17	17	20
	(5)	(2)			(3)	(1)	(13)	(4)	(3)	(1)	(10)	(3)	(15)	(5)	(3)	(1)	(12)	(4)	(18)	(6)
欠員による場合	14	29	2	5	16	34	16	33	5	8	21	41	16	32	8	11	24	43	15	31
	(16)	(9)	(6)	(7)	(13)	(8)	(18)	(10)	(18)	(11)	(17)	(10)	(17)	(9)	(24)	(14)	(19)	(10)	(16)	(9)
2段階選抜	38	112	14	26	52	138	34	96	14	23	48	119	33	93	12	22	45	115	32	89
	(44)	(34)	(42)	(34)	(43)	(34)	(37)	(29)	(42)	(30)	(39)	(29)	(36)	(27)	(35)	(28)	(36)	(27)	(34)	(26)
学力検査を課さない	44	66	10	13	54	79	44	67	10	13	54	80	45	69	12	15	57	84	46	71
	(54)	(20)	(30)	(17)	(45)	(20)	(48)	(20)	(30)	(17)	(44)	(19)	(49)	(20)	(35)	(19)	(45)	(20)	(49)	(20)
実技検査を課す	52	56	4	6	56	62	52	56	4	6	56	62	53	59	4	6	57	65	54	60
	(60)	(17)	(12)	(8)	(47)	(15)	(57)	(17)	(12)	(8)	(45)	(15)	(58)	(17)	(12)	(8)	(45)	(15)	(58)	(17)
面接を課す	27	33	10	11	37	44	31	41	9	10	40	51	33	44	9	11	42	55	34	46
	(31)	(10)	(30)	(14)	(31)	(11)	(34)	(12)	(27)	(13)	(32)	(12)	(36)	(13)	(26)	(14)	(33)	(13)	(37)	(13)
小論文を課す	48	77	17	22	65	99	54	90	18	23	72	113	56	93	20	25	76	118	59	98
	(55)	(24)	(52)	(29)	(54)	(25)	(59)	(27)	(55)	(30)	(58)	(27)	(61)	(27)	(59)	(32)	(60)	(28)	(63)	(28)
学力検査平均科目数	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目
	2.9	2.4	2.8	2.8	2.5	2.7	2.8	2.3	2.7	2.8	2.3	4	2.7	2.8	2.3	6	2.8			

(注) ()内は設置者別の大学・学部総数に対する比率(%)を示す。

(2) 推薦入学

区 分	昭和54年度				昭和55年度				昭和56年度				昭和57年度				昭和58年度			
	実施大学		志願者		合格者		実施大学		志願者		合格者		実施大学		志願者		実施大学		志願者	
	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部
国立	37	47	1,168	475	38	51	1,083	534	37	52	1,169	503	38	52	1,547	549	40	56	1,472	617
	(12)	(1)		(13)	(3)		(13)	(3)		(13)	(3)		(13)	(2)		(15)	(5)			
公立	9	28	3,772	979	11	30	3,909	1,076	14	34	4,433	1,285	16	37	4,112	1,319	16	42	4,863	1,455
	46	75	4,940	1,454	49	81	4,992	1,610	51	86	5,602	1,788	54	89	5,659	1,868	56	98	6,335	2,072
公立	1	2	58	35	4	5	174	92	5	6	209	105	6	7	228	104	7	8	230	117
	(1)												(1)				(1)			
計	5	6	1,337	305	5	6	1,327	319	6	7	1,243	321	6	8	1,203	392	6	8	1,364	423
	6	8	1,395	340	9	11	1,501	411	11	13	1,452	426	12	15	1,431	496	13	16	1,594	540
計	38	49	1,226	510	42	56	1,257	626	42	58	1,378	608	44	59	1,775	653	47	64	1,702	734
	(12)	(1)		(13)	(3)		(13)	(3)		(13)	(3)		(14)	(2)		(16)	(5)			
計	14	34	5,109	1,284	16	36	5,236	1,395	20	41	5,676	1,606	22	45	5,315	1,711	22	50	6,227	1,878
	52	83	6,335	1,794	58	92	6,493	2,021	62	99	7,054	2,214	66	104	7,090	2,364	69	114	7,929	2,612

(注) 実施大学の()は、「共通1次を課す」と重複しているもので外数である。

(3) 第2次募集

区 分	昭 和 54 年 度												昭 和 55 年 度												
	国 立				公 立				計				国 立				公 立				計				
	定員留保	欠員補充	計		定員留保	欠員補充	計		定員留保	欠員補充	計		定員留保	欠員補充	計		定員留保	欠員補充	計		定員留保	欠員補充	計		
実施大学	大字	学部	大字	学部	大字	学部	大字	学部	大字	学部	大字	学部	大字	学部	大字	学部	大字	学部	大字	学部	大字	学部	大字	学部	
	4	5	11	16	15	21	—	—	1	1	4	5	12	17	16	22	12	13	7	7	18	20	1	1	
募集人員	約	人	約	人	約	人	約	人	約	人	約	人	約	人	約	人	約	人	約	人	約	人	約	人	
	264		759		1,023		—	—	26		26		264		785		1,049		738		114		852		60
志 願 者	3,846		14,711		18,557		—	—	121		121		3,846		14,832		18,678		7,100		1,851		8,951		153
受 験 者	3,715		13,884		17,599		—	—	113		113		3,715		13,997		17,712		6,664		1,767		8,431		139
合 格 者	382		1,075		1,457		—	—	44		44		382		1,119		1,501		1,100		184		1,284		71

区 分	昭 和 56 年 度												昭 和 57 年 度											
	国 立			公 立			計			国 立			公 立			私 立			計					
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計			
大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号	大 学 字 号			
実施大学	14 16	3 3	17 19	1 1	—	1 1	15 17	3 3	18 20	17 20	6 6	21 26	—	—	—	1 1	18 21	6 6	22 27	—	—			
募集人員	762	40	802	60	—	60	822	40	862	888	89	977	—	—	—	25	913	89	1,002	—	—			
志 願 者	5,412	688	6,100	139	—	139	5,551	688	6,239	6,352	1,026	7,378	—	—	—	679	7,031	1,026	8,057	—	—			
受 験 者	5,268	667	5,935	129	—	129	5,397	667	6,064	6,152	1,009	7,161	—	—	—	233	6,385	1,009	7,394	—	—			
合 格 者	1,203	48	1,251	71	—	71	1,274	48	1,322	1,310	148	1,458	—	—	—	33	1,343	148	1,491	—	—			

区 分	昭和58年度											
	国立				公立				私立			
	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計	定員留保	欠員補充	計
実施大学	19	25	1	1	20	26	1	1	—	1	1	21
募集人員	992	13	1,005	40	—	40	25	1,057	13	1,070	—	—
志願者	8,846	210	9,056	460	—	460	443	9,749	210	9,959	—	—
受験者	8,519	205	8,724	460	—	460	218	9,197	205	9,402	—	—
合格者	1,398	13	1,411	59	—	59	31	1,488	13	1,501	—	—

(注) 1 国立大学のうち、55年度1校、57年度2校については、「定員留保」と「欠員補充」との両方に重複して算入している。
2 募集人員を若干名としているものについては、募集人員欄では除いている。

(4) 2段階選抜

区 分	昭和54年度						昭和55年度						昭和56年度						昭和57年度						昭和58年度					
	国立		公立		計		国立		公立		計		国立		公立		計		国立		公立		計		国立		公立		計	
実施予告大学	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部
	38	112	14	26	52	138	34	96	14	23	48	119	33	93	12	22	45	115	32	89	13	23	45	112	30	84	11	21	41	105
実施大学	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部	大学	学部
	12	28	7	12	19	40	11	27	6	6	17	33	11	24	4	5	15	29	13	25	7	13	20	38	10	24	4	4	14	28
入学定員	4,241		1,445		5,686		6,609		1,080		7,689		5,984		860		6,844		6,339		1,425		7,764		6,579		780		7,359	
志 願 者	15,684		22,532		38,216		24,337		11,872		36,209		20,318		11,618		31,936		21,568		16,278		37,846		22,369		11,460		33,829	
第1段階選抜合格者	12,734		12,534		25,268		19,464		10,304		29,768		17,081		8,364		25,445		18,401		12,567		30,968		19,677		8,366		28,043	
不合格者数	2,950		9,998		12,948		4,873		1,568		6,441		3,237		3,254		6,491		3,167		3,711		6,878		2,692		3,094		5,786	

(5) 共通第1次学力試験及び第2次試験の成績の配点(比率)等の公表状況

区 分	大 学 単 位						学 部 単 位					
	昭和56年度			昭和57年度			昭和58年度			昭和59年度		
	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計	国立	公立	計
大学・学部総数	92	34	126	93	34	128	93	34	128	344	78	422
配点(比率)を公表している	71	26	97	83	30	114	86	32	119	277	63	340
	(77)	(76)	(77)	(89)	(88)	(100)	(92)	(94)	(93)	(81)	(81)	(88)
共通1次試験の成績を重視する	50	18	68	57	22	79	57	23	80	229	47	276
	(71)	(69)	(70)	(69)	(73)	(69)	(66)	(72)	(67)	(83)	(75)	(82)
1次・2次試験の成績を均等にみる	5	2	7	4	2	1	4	—	4	28	12	40
	(7)	(8)	(7)	(5)	(7)	(100)	(5)	—	(4)	(10)	(19)	(12)
2次試験の成績を重視する	3	1	4	3	1	—	4	3	2	13	2	15
	(4)	(4)	(4)	(3)	(3)	—	(4)	(3)	(6)	(5)	(3)	(4)
学部(学科)単位で配点比率が異なる大学(学部)	13	5	18	19	5	—	24	7	29	7	2	9
	(18)	(19)	(19)	(23)	(17)	—	(21)	(26)	(24)	(2)	(3)	(3)
共通1次試験の教科間の配点(比率)に軽重をつけている	24	10	34	42	23	—	65	49	23	73	17	90
	(26)	(29)	(27)	(45)	(68)	—	(51)	(53)	(68)	(21)	(22)	(21)

(注) 1 ()内は、大学・学部総数に対する比率を示し、「内訳」欄については「配点(比率)」を公表している。大学・学部に対する比率を示す。
2 「学部(学科)単位で配点(比率)が異なる大学(学部)」欄においては「学部単位で配点(比率)」が異なる大学を、学部単位については「学科単位で配点(比率)が異なる学部」をそれぞれ示す。

3 この表には「共通1次試験のみ公表」や「2次試験のみ公表」といった大学・学部は算入していない。ただし、共通1次試験のみ公表で軽重のある場合は、「共通1次試験の教科間の配点(比率)」に軽重をつけている。大学・学部を含む。

(6) 昭和58年度学部系統別の概況

① 選抜方法等

区 分	学部数	学力検査を課さない学部数(%)	推薦入学学部数(%)	第2次募集		2段階選抜学部数(%)	実技検査学部数(%)	面接学部数(%)	小論文学部数(%)
				定員留保	欠員の ある場合				
				学部数(%)	学部数(%)				
人文科学系	国立	(1)33	4(12.1)	(1)3	4(12.1)	9(27.3)	2(6.1)		(1)13(39.4)
	公立	(5)24	4(16.7)	(2)6	3(12.5)	6(25.0)			(1)8(33.3)
社会科学系	国立	(10)56	8(14.3)	(8)18	7(12.5)	17(30.4)		(1)2	(2)14(25.0)
	公立	(5)20	3(15.0)	(5)5	1(5.0)	6(30.0)			(1)6(30.0)
理 学 系	国立	29		5(17.2)	3(10.3)	4(13.8)		3(10.3)	2(6.9)
	公立	(1)3		1(33.3)					
工 学 系	国立	(5)53	(1)1	(4)24	(1)10	(1)7	(1)3	(1)4	(1)5
	公立	(1)5		1(20.0)		1(20.0)		2(40.0)	2(40.0)
農 学 系	国立	37	8(21.6)	28(75.7)	3(8.1)	5(13.5)	4(10.8)	5(13.5)	13(35.1)
	公立	2		2(100.0)		1(50.0)			
医 歯 学 系	国立	52	1(1.9)			2(3.8)	24(46.2)	18(34.6)	17(32.7)
	公立	9					4(44.4)	5(55.6)	5(55.6)
薬 学 系	国立	11			1(9.1)				
	公立	3				2(66.7)		2(66.7)	1(33.3)
教員養成系	国立	(1)50	(1)42	12(24.0)	1(2.0)	7(14.0)	2(4.0)	49(98.0)	(1)25(50.0)
	公立								
商 船 学 系	国立	2		1(50.0)					
	公立								
家 政 学 系	国立	2							1(50.0)
	公立	8	5(62.5)	1(12.5)		4(50.0)	1(12.5)	1(12.5)	5(62.5)
教 養 学 系	国立	1							
	公立								
芸術学系	国立	2	2(100.0)				2(100.0)	2(100.0)	2(100.0)
	公立	5	5(100.0)			2(40.0)	5(100.0)	1(20.0)	1(20.0)
学 群	国立	6	3(50.0)	5(83.3)		6(100.0)	2(33.3)	3(50.0)	2(33.3)
	公立								
文 類	国立	6				6(100.0)			1(16.7)
	公立								
理 類	国立	6				6(100.0)			
	公立								
そ の 他	国立	1		1(100.0)		1(100.0)			1(100.0)
	公立								
計	国立	(17)347	(9)69	(13)97	(2)25	(4)33	84	(1)61	(5)96
	公立	(12)79	17	(2)16	1	(1)10	21	(2)46	(3)28
	私立	1			1			1	1

- (注) 1 各欄のパーセントは、各区分ごとの学部数に対する割合である。
2 北大、東北大の19学部(北大9、東大10)については、文類、理類に分類した。
表中の()内は、第2部及び夜間を主とするコースの学部数を内数で示す。
3 実技検査、面接及び小論文の各欄は、推薦入学に係るものは除いてある。

② 学力検査の受験科目数

区 分		学部数	学力検査を課さない		平均科目数	受 験 科 目 数 分 布				計
			全 学 的	学部・学科の1部		0～3 科目未満	3～5 科目未満	5～7 科目未満	7～8 科 目	
			学部数(%)	学部数(%)		学部数(%)	学部数(%)	学部数(%)	学部数(%)	
人文科学系	国立	33		4(12.1)	2.6	15(45.5)	15(45.5)	3(9.1)		33(100.0)
	公立	24		4(16.7)	2.1	16(66.7)	8(33.3)			24(100.0)
社会科学系	国立	56		8(14.3)	2.5	33(58.9)	14(25.0)	9(16.1)		56(100.0)
	公立	20	2(10.0)	1(5.0)	2.2	14(70.0)	6(30.0)			20(100.0)
理 学 系	国立	29			3.3	12(41.4)	11(37.9)	6(20.7)		29(100.0)
	公立	3			3.7		2(66.7)	1(33.3)		3(100.0)
工 学 系	国立	53		1(1.9)	3.1	20(37.7)	27(50.9)	6(11.3)		53(100.0)
	公立	5			3.9	2(40.0)	1(20.0)	2(40.0)		5(100.0)
農 学 系	国立	37		8(21.6)	2.3	26(70.3)	7(18.9)	4(10.8)		37(100.0)
	公立	2			2.5	1(50.0)	1(50.0)			2(100.0)
医 歯 学 系	国立	52	1(1.9)		4.1	3(5.8)	32(61.5)	17(32.7)		52(100.0)
	公立	9			4.2		5(55.6)	4(44.4)		9(100.0)
	私立	1			6.0			1(100.0)		1(100.0)
薬 学 系	国立	11			4.3	1(9.1)	6(54.5)	4(36.4)		11(100.0)
	公立	3			2.7	1(33.3)	2(66.7)			3(100.0)
教員養成系	国立	50	3(6.0)	39(78.0)	1.3	47(94.0)	2(4.0)	1(2.0)		50(100.0)
	公立									
商 船 学 系	国立	2			2.5	1(50.0)	1(50.0)			2(100.0)
	公立									
家 政 学 系	国立	2			3.0		2(100.0)			2(100.0)
	公立	8		5(62.5)	0.9	8(100.0)				8(100.0)
教 養 学 系	国立	1			2.5	1(100.0)				1(100.0)
	公立									
芸 術 学 系	国立	2		2(100.0)	0.6	2(100.0)				2(100.0)
	公立	5	5(100.0)		0	5(100.0)				5(100.0)
学 群	国立	6		3(50.0)	1.8	3(50.0)	3(50.0)			6(100.0)
	公立									
文 類	国立	6			4.8	1(16.7)	2(33.3)		3(50.0)	6(100.0)
	公立									
理 類	国立	6			7.0			3(50.0)	3(50.0)	6(100.0)
	公立									
そ の 他	国立	1			2.0	1(100.0)				1(100.0)
	公立									
計	国立	347	4(1.2)	65(18.7)	2.8	166(47.8)	122(35.2)	53(15.3)	6(1.7)	347(100.0)
	公立	79	7(8.9)	10(12.7)	2.3	47(59.5)	25(31.6)	7(8.9)		79(100.0)
	私立	1			6.0			1(100.0)		1(100.0)

(注) 1 科目数は、高等学校学習指導要領に準拠して算出しているが、理科についてのみ、同一試験時間に〔物理Ⅰ,物理Ⅱ〕〔化学Ⅰ,化学Ⅱ〕のように同種の2科目をあわせて出題し、解答させる場合は、それぞれ1科目として算出した。
(大学入学者選抜実施要項第4の1の(5)の理科の項を参照。)

2 北大、東大の19学部(北大9、東大10)については、文類、理類に分類した。

共通第1次学力試験の歩み

昭和46年2月 国立大学協会の第2常置委員会
入試調査特別委員会が、全国立大学の共通第
1次試験の構想などについて検討を始めた。

昭和46年12月 文部省の大学入試改善会議が、
共通学力検査の実施を含む「大学入学者選抜
方法の改善について」を発表した。

昭和48年4月 国立大学協会が、入試改善調査
委員会を設置し、共通第1次試験について具
体的な調査研究(試験問題作成、電算機処理、
実施機構など)を開始した。

昭和49年11月 国立大学協会の入試改善調査委
員会が、それまでの調査研究の結果を実際に
即して確かめるため、国立大学の協力のもと
に、全国7地区において高等学校3年生、約
3,000人を対象として、実地研究を行った。

昭和50年11月 国立大学協会の入試改善調査委
員会が、全国7地区14会場において高等学校
3年生約5,000人を対象として、第2回の実
地研究を行った。

昭和51年5月 共通第1次学力試験に関する調
査研究を推進するため、「国立大学入試改善
調査施設」が東京大学に附置された。

昭和51年6月 国立大学協会が総会において、
『共通第1次試験の実施は、大学入試の改善
に資する。しかし、この共通第1次試験を実
施することについては、種々重要な問題が残
されているので、これらの問題について、今
後文部省とも協議し、慎重に検討したうえで

方針を決定したい。』との方針を全員一致で
決定した。

また、国立大学の入学者選抜期日について
は、共通第1次試験の実施と合わせて、1期
校、2期校の区分を廃止し、一元化して行う
ことが望ましいとした。

昭和51年10月 国立大学協会の入試改善調査委
員会が、全国7地区48会場において高等学校
3年生約12,000人を対象として、第3回の実
地研究を行った。

昭和51年11月 国立大学協会が総会において、
『国立大学共通第1次学力試験は、昭和54年
度大学入学者選抜から実施可能である。』と
の結論に達した。

昭和51年12月 公立大学協会が臨時総会におい
て、「公立大学においても共通第1次学力試
験を利用する。」との意見をまとめた。

昭和52年5月 大学入試センターが設置され(国
立学校設置法の一部改正)、初代所長に加藤
陸奥雄(前東北大学長)が就任した。

昭和52年6月 文部省が、共通第1次学力試験
及び各大学の第2次試験等の日程等を定めた
「昭和54年度以降における大学入学者選抜実
施要項」を公表した。

昭和52年7月 大学入試センターが、「昭和54
年度大学入学者選抜に係る共通第1次学力試
験実施大綱(試験の実施時期は12月)」を公
表した。

昭和52年12月 大学入試センターと国公立大学120校が協力して、高等学校3年生等を対象として試行テストを実施した。(出願者数63,609人、受験者39,673人)

昭和53年1月 国立大学協会が、共通第1次学力試験の実施時期を1月中旬に繰り下げることと決定した。(出願受付10月初旬)

昭和53年6月 大学入試センターが、「昭和54年度大学入学者選抜共通第1次学力試験実施要項」及び「同受験案内」を発表した。
また、広報誌「新しい大学入試」を刊行した。

昭和53年7月 大学入試センターが、全国7地区において、高等学校の進学担当教員等約8,000人を対象として、共通第1次学力試験の説明協議会を開催した。

昭和53年10月 昭和54年度共通第1次学力試験の出願受付(10月2日～16日)を行った。

昭和53年12月 昭和54年度共通第1次学力試験出願時における国立・公立大学の志望状況を発表した。(志願者数341,875人、平均志願倍率3.7倍)

昭和54年1月 昭和54年度共通第1次学力試験(第1回)が実施された。

また、1週間後にその追試験が実施された。

昭和54年2月 昭和54年度共通第1次学力試験(本試験)の平均点などを発表した。(総得点の平均点636.07点)

昭和54年3月 各国公立大学が第2次試験を実施した。

昭和54年9月 国立大学協会、公立大学協会及び大学入試センターが、国公立大学の入学志

願者のための「国公立大学ガイドブック—昭和55年度版—」を共同で編集刊行した。

昭和55年1月 昭和55年度共通第1次学力試験(第2回)が実施された。

国立大学協会及び大学入試センターが、高等学校の学習指導要領の改訂に伴う昭和60年度以降の共通第1次学力試験のあり方について調査研究を開始した。

昭和55年4月 昭和54年度共通第1次学力試験の実施結果を取りまとめた「大学入試センター年報—昭和53年度—」を刊行した。

昭和56年1月 昭和56年度共通第1次学力試験(第3回)が実施された。

昭和56年6月 昭和57年度の共通第1次学力試験から社会の「倫理・社会」及び「政治・経済」の2科目を同時に選択することができないこととした。

また、産業医科大学が、私立大学として初めて共通第1次学力試験に参加することとなった。

昭和57年1月 昭和57年度共通第1次学力試験(第4回)が実施された。

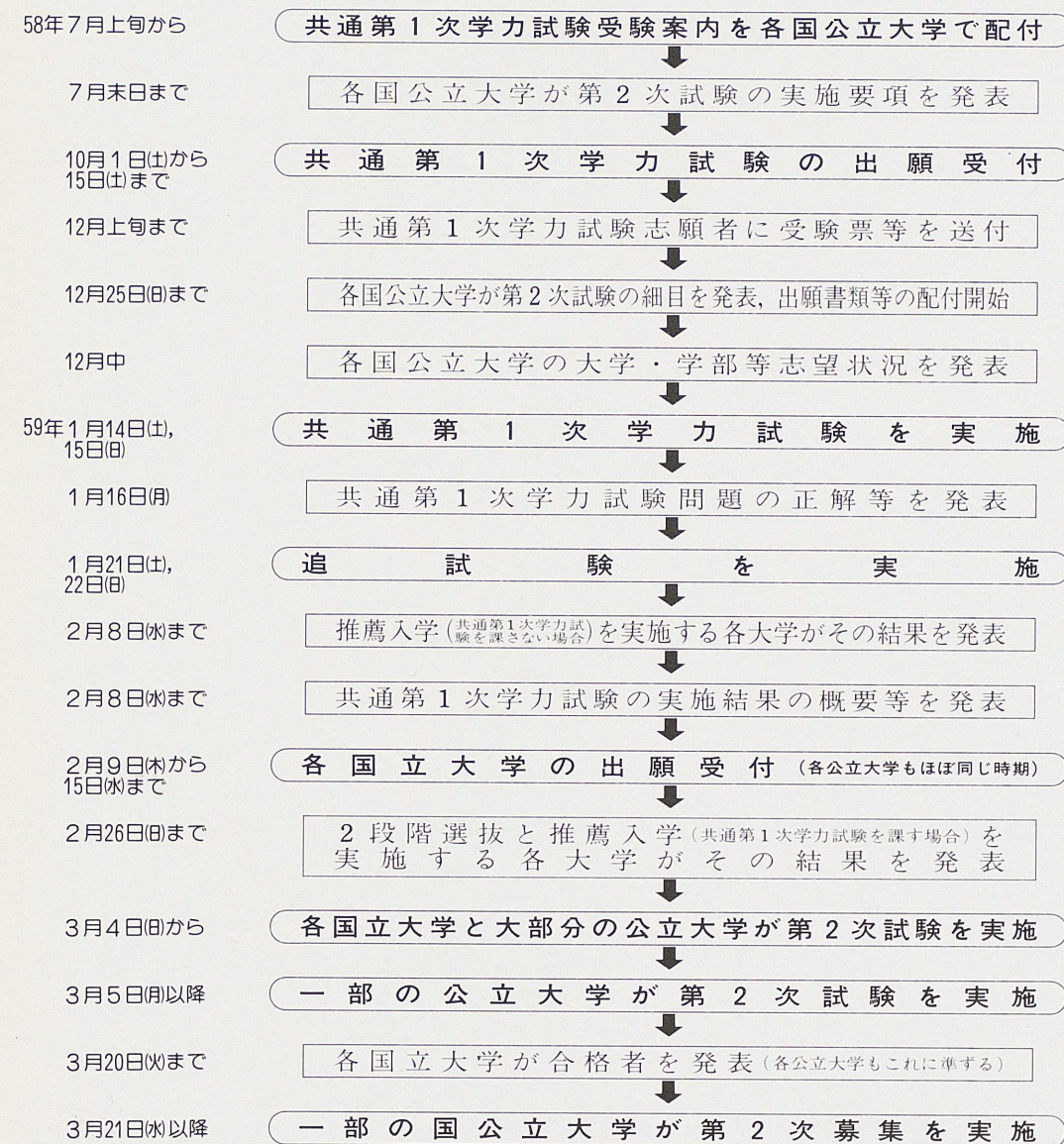
昭和57年4月 所長に小坂淳夫(前岡山大学長)が就任した。

昭和57年11月 国立大学協会が「昭和60年度以降の共通第1次学力試験の出題教科・科目等について」を発表した。

昭和58年1月 昭和58年度共通第1次学力試験(第5回)が実施された。

文部省が、「昭和60年度以降の大学入学者選抜実施要項」を発表した。

昭和59年度国公立大学入学者選抜実施日程



〔備考〕産業医科大学の実施日程は、国立大学と同じである。

◎共通第1次学力試験に関する問い合わせ

共通第1次学力試験に関する問い合わせは、文書で行うこと。封筒の表に「受験問い合わせ」と朱書し、260円切手を貼付した返信用封筒(住所、氏名を表書きしたもの)を同封すること。

◎問い合わせ先

〒153 東京都目黒区駒場2-19-23

大学入試センター事業課

電話での問い合わせは、やむを得ない場合に限る。

受験問い合わせ専用電話 03(465)8600

この冊子からの転載、複製は自由です。
ただし、出所を明記してください。

大学入試センター

(管理部庶務課)

〒153 東京都目黒区駒場2-19-23

TEL 03(468)3311

昭和58年6月
大学入試センター

